

令和6年第4回定例会
(1日目)

津別町議会会議録

令和6年第4回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和6年6月5日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和6年6月18日 午前10時00分

延会日時 令和6年6月18日 午後3時51分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	○	○
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	近野 幸彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	石川 波江	○
総 務 課 長	森井 研児	○	生涯学習課長補佐	谷口 正樹	○
防災危機管理室長	中橋 正典	○	農業委員会事務局長	石川 勝己	○
住民企画課長	加藤 端陽	○	選挙管理委員会事務局長	森井 研児	○
住民企画課長補佐	菅原文人	○	選挙管理委員会事務局次長	宮脇 史行	○
住民企画課長補佐	小西 美和子	○	監査委員事務局長	斉藤 尚幸	○
保健福祉課長	仁部 真由美	○	監査委員事務局次長	宮脇 史行	○
保健福祉課長補佐	兼平 昌明	○			
保健福祉課主幹	向平 亮子	○			
保健福祉課主幹	丸尾 美佐	○			
産業振興課長	石川 勝己	○			
産業振興課長補佐	渡辺 新	○			
建設課長	迫田 久	○			
建設課長補佐	土田 直美	○			
会計管理者	丸尾 達也	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	宮田 望	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉藤 尚幸	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	寺田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	1 番 篠原眞稚子 2 番 渡邊 直樹
2			会期の決定	自 6月18日 2日間 至 6月19日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	議案	34	津別町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	
7	〃	35	津別町福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について	
8	〃	36	津別町市街地総合再生基本計画推進協議会設置条例を廃止する条例の制定について	
9	〃	37	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
10	〃	38	契約の締結について（トレーニングセンターアリーナ床改修工事）	
11	〃	39	契約の締結について（津別町学校給食センター建設工事（建築主体））	
12	〃	40	契約の締結について（津別町学校給食センター建設工事（電気設備））	

日程	区分	番号	件名	顛末
13	議案	41	契約の締結について（津別町学校給食センター建設工事（機械設備））	
14	〃	42	財産の取得について（学校給食配送用車）	
15	〃	43	令和6年度津別町一般会計補正予算（第3号）について	
16	〃	44	令和6年度津別町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
17	〃	45	令和6年度津別町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
18	〃	46	令和6年度津別町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について	
19	報告	4	繰越明許費の繰越しについて（津別町一般会計）	
20	〃	5	津別町下水道事業会計予算の繰越しについて	
21	〃	6	株式会社津別町振興公社の経営状況について	
22	〃	7	例月出納検査の報告について（令和5年度2月分、3月分、4月分、令和6年度4月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから、令和 6 年第 4 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

1 番 篠原 眞稚子 さん 2 番 渡邊 直樹 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から 6 月 19 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から 6 月 19 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付してあるとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第3回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、まことに残念な報告ではありますが、去る6月5日、津別町社会福祉功労者 高橋智江様のご逝去されました。故人は、永きにわたり、民生・児童委員を務められ、本町の社会福祉の向上に多大なご貢献をいただきました。

生前中の数々のご功績に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げる次第であります。

次に、木材工芸館の臨時休館についてであります。5月23日、天井石膏ボードの一部が欠落したため、2階を立入禁止としましたが、欠落した天井材にアスベストが含有している可能性が判明したため、5月29日より臨時休館としております。アスベ

ストによる危険性について調査を進めており、その結果を基に修繕等の対策を決定する考えであります。現在のところ再開時期は未定であり、利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願い申し上げます。

次に、台湾二水郷訪問団の来町についてであります。5月28日から29日の日程で二水郷長ほか26名の訪問団が来町されました。公共施設・企業等の視察や昼食会、夕食交流会を実施し、夕食交流会には総勢84名が出席いたしました。

このたびの訪問団の来町に際しましては、台北駐日経済文化代表処粘札幌分処長を来賓としてお招きし、また、北見工業大学の邱准教授には、訪問団滞在中に帯同しての通訳等の対応を行っていただきました。お二人に深く感謝を申し上げます。

来年1月には、津別中学校生徒が二水国民中学校を訪問する予定であり、今後とも津別町日台親善協会と連携し、友好都市交流を深めてまいりたい所存であります。

次に、エコツーリズム推進協議会の設立についてであります。5月31日、町民会館において第1回津別町エコツーリズム推進協議会を開催し、構成員、予算、事業スケジュール等の議案に対し承認を受け設立されました。

本協議会では、地域の創意工夫を生かしながら豊かな自然環境と伝統文化を保全・継承していくとともに、観光振興、地域振興への寄与、環境教育の場としての活用と地域経済の活性化を目指すこととしています。

本年度より令和7年度にかけ、「エコツーリズム全体構想」を策定するとともに、民間事業者、各種団体、行政機関、また周辺の観光地間等との連携を深め、津別町における持続的な観光地域を形成してまいります。

次に、農作物の生育状況についてであります。6月1日現在、網走農業改良普及センター美幌支所の作況調査では、秋まき小麦と牧草が2日早い生育であり、春まき小麦、馬鈴しょ、てん菜、玉ネギは平年並みとなっております。

大豆、小豆につきましては、継続的な降雨の影響により、まきつけに5日から6日ほど遅れが生じていますが、今後の気温の上昇により、平年並みの成長に追いつくものと見込まれています。今後とも関係機関と連携して適切な指導を行ってまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6月11日現在、一般土木工事

関係については、美園橋橋梁補修工事ほか6件、4,774万円（21.3%）。

一般建築工事関係については、津別町学校給食センター建設工事（建設主体）ほか9件、12億8,161万円（95.9%）。

簡易水道・下水道工事関係については、高台低区配水場外構整備工事ほか1件、7,730万8,000円（19.7%）。

設計等委託業務関係については、林業専用道（規格相当）共和線測量設計業務ほか4件、1,287万7,000円（7.6%）であり、令和6年度予算分について総額14億1,953万5,000円で66.9%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

なお、今議会におきまして、条例制定、契約の締結、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第5、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め60分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて90分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 議長の発言の許しをいただきましたので、先に通告しています質問をさせていただきます。

質問事項です。有害鳥獣（鹿・クマ）駆除後の減容化（分解処理）施設の現状と今後についてであります。

津別町の駆除された有害鳥獣については、平成22年に焼却炉の運用が停止されるまで、最上のクリーンセンターで焼却処分されてきました。

その後、直接の埋め立て処分や廃棄物処理業者の引き取りを行い処理していましたが、平成24年からクリーンセンター内で、微生物（エスパス菌）の有機物分解作用で減容化し、その残滓等を津別町一般廃棄物最終処分場に埋め立てし環境負荷を低減していました。

減容化処理の開始から10年ほど経過した令和3年、最終処分場内に新たな埋立地が完成し、運用と同時にこの処理作業はクリーンセンターから旧埋立地に隣接するD型車庫へと移設されました。

現在、移設から4年目を迎えていますが、津別町の有害鳥獣の駆除頭数は増加傾向にあり、先日、減容化施設を視認してきましたが、施設規模、作業環境は十分とはいえない現状に感じられました。

そこで、最終処分場内減容化施設の現状と、今後についてお伺いいたします。

一つ目です。近年の受け入れ状況についてお聞きいたします。

二つ目、駆除個体数の今後の見通し、見込みについてお聞きいたします。

三つ目に、減容化施設の現状について、どのように感じられているのかお聞きいたします。

4点目です。減容化施設の今後に向けてであります。

最終処分場敷地内に新設はできないのか。津別町堆肥製造施設敷地周辺に新設はできないか。数年前まで使用していたクリーンセンターの再稼働はできないかであります。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、有害鳥獣駆除後の減容化施設の現状と今後についてお答え申し上げます。

はじめに、近年の受け入れ状況についてですが、現在の最終処分場内のD型ハウスで処分を開始した、令和3年度からの減容処理実績は、令和3年度、493頭中エゾ鹿461頭。令和4年度、514頭中エゾ鹿472頭。令和5年度、505頭中エゾ鹿467頭とほぼ横ばいであり、エゾ鹿が93%程度を占めております。

次に、駆除個体数の今後の見通し・見込みについてですが、道内のエゾ鹿個体数は、北海道環境生活部自然環境局の調査によりますと、令和4年において72万頭で、うちオホーツク、十勝、釧路、根室を区域とする東部地域では32万頭が生息していると推定されています。

また、第6期北海道エゾシカ管理計画における個体数推計手法において、個体数指数という数値が示されており、これは各種調査から得られた結果をもとに、平成23年度を100として基準化し、その生息動向を相対値で表したものです。東部地域における数値は、平成28年まで下降傾向にありましたが、平成29年から増加傾向に転じ、令和4年には137となり、「過去最高に達した可能性がある」とされています。今後さらに個体数の増加が予想され、それに伴い農作物への被害が増加することが懸念されています。

こうした中、本町では猟友会の会員を対象に有害鳥獣捕獲員に任命し駆除を行っていますが、昨年度はエゾ鹿1,012頭で、ついに1,000頭を超えるに至っています。今後も個体数の増加が予測されることから、捕獲員の確保と捕獲技術の継承と向上が課題となっているところです。

次に、減容化施設の現状についてですが、令和3年度に委託会社と協議し、現在の場所で処理を開始しましたが、この間、施設に水施設がなく水道を引くことが困難であったため貯水タンクを設置し、施設内に換気のための換気口を設置するなどして環境を整えてきたところです。また、施設の構造上、重機の取り回しがしにくく、処理する死骸を壁際まで置くのが困難という点がありますが、現場で工夫しながら対応し

ているところです。

また、処理能力につきましては、現在のところ減容実績におおむね対応できていますが、一時的に搬入が集中する場合には、処理能力を超えることがあるため、こうした場合は、湧別町にあるオホーツク地域化製場での処理を行い、令和4年度は9頭、令和5年度は15頭の処理を行っております。

現在使用している施設は、重機の車庫としていたものを有効利用しているため万全とは言えませんが、処分場委託会社の協力のもと減容化処理を行っているところです。

次に、減容化施設の今後についてですが、先に答弁いたしましたとおり、一時的に処理能力を超過した際には、外部に委託して処理を行っており、また鹿肉加工会社の受け入れ頭数も令和3年度284頭、令和4年度351頭、令和5年度531頭と年々増加しており、減容実績も横ばいであることから、現時点では新設するまでには至らないものと考えております。

また、隣接する堆肥製造施設敷地周辺への設置につきましては、施設が2カ所に分散してしまうため、施設管理や人員配置が非効率となり、また堆肥製造施設に支障を及ぼさないよう明確に区分する必要があります。

また、最上クリーンセンターの再稼働につきましては、施設の管理人と人員配置の効率化、安全な作業環境の確保、さらには処理する重量をトラックスケールで計量することなどから新たな投資が必要であり、クリーンセンターの再稼働は難しいものと考えております。

今後につきましては、減容頭数の推移を見つつ、都度、委託会社と協議を行い適切に処理してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 ご答弁をいただきました。

それでは、再質問をさせていただきます。

近年の受け入れ状況についてからであります。今、答弁があったとおり、移設されてきたわけですが、10年ほど最上のクリーンセンターで行っていた減容化作業を共和の最終処分場内に移設したわけですが、その経緯についてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご承知のとおり最上のクリーンセンターは焼却施設として稼働していたわけですが、ダイオキシンの発生が非常に多くなってきたということで、同種の施設を管内でも幾つかの町村で設置した経過がありますけれども、それぞれ今全て、その施設については閉鎖という状況になっております。そういうまだ稼働していた時に、その施設の一部をちょうどそんなに大きくなく、自転車小屋の少し大きくなったようなものでしたけれども、そこを活用して、当時、私の前の工藤町長の時からエスパス菌を使って一部実験をしてきた経過があります。ただ費用がかなりかかるということもあって、そういう状況が続いてきたわけですが、焼却施設がこれ以上使えないということで、新たに埋め立ての施設をつくったわけですが、両方分かれてやると人も2カ所配置しなくちゃならない状況になりますので、現在の所に有効活用できる所はないかということで、今D型ハウスを使って減容化を進めているという状況であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 移設当時の最上のクリーンセンターから今の最終処分場の中に移設当時の見込みでは、鹿の駆除数が減ることを想定していたのではないかなというふうに思うんです。減容化処理数が減少していく想定ではなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 少なくなっていくというか、電気牧柵から今かなり町内を全部にわたる鹿柵を張り巡らせて、かなり減ってくるのではないかという予測は、もうそうしないと農作物に大きな影響が出てきますので、鹿の処理というよりも農作物を守るということで鹿柵をずっと張り巡らせてきたわけですが、当然減ってもらわなくては困るわけなんですけれども、しかし国有林の中で、だんだんその後また頭数が増えてきているという状況になってきているのが現実であります。ですから当時、そこから最上のクリーンセンターから今の所に移す上では、頭数の確保というよりも、そののそもそもが焼却施設でしたから、それが主とした施設でしたので、その一部を有効に使って鹿の処理を行っていたところであります。ですから新設した所に、や

はり効率的に人の配置も含めてもっていかうということで、今、その施設は一切使わずに、現在の新たな所で今作業を行っているところであります。

なお、今の焼却施設については、解体するとちょっと驚くほどの金額がかかりますので、国に対して、その焼却施設の解体費用、これらについての補助制度をお願いしているところであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 町長の答弁にもありました最上のクリーンセンターの規模については、この後、触れることといたしますが、現状、移設にあたっては駆除数が減容化の処理数が減少していく見込みであったというふうに私はお聞きしています。その上で、以前のクリーンセンターの状況と比べて、現在3年ほど、今は4年目ですが運用されていますが、減容化する個体数については、そのクリーンセンターでの個体数とどのように推移しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） クリーンセンターで処理していた時からの推移になりますが、平成24年はテスト的に減容化し始めまして、平成25年から平成26年、平成27年度ぐらいまでは現在よりも多い頭数を減容化していました。平成25年度で500頭、平成26年度は900頭、平成27年度は650頭ほどになっております。その後、処理の個数としては平成28年度からは減少して大体250頭から450頭ぐらいの間で推移してきております。令和3年度からは先ほどの答弁のとおりのような状況となっております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君）〔登壇〕 多い時期は最上のクリーンセンターでも受け入れが十分可能であったということと、またその後、減ってきた状況から、現在また駆除の個体数が、減容化の個体数が増えてきているという現状をここで確認させていただきました。

その上で、2番の駆除個体数の今後の見通しについて移りたいと思います。

駆除に関しては、例年5月期、6月期が繁忙期というふうに資料で伺っていますが、

有害駆除の駆除数の5月、6月の繁忙期というのは、その要因についてはどのようなことが考えられるのか担当課からお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 5月、6月の繁忙期ということですが、鹿自体は年間を通して生息はしているわけですが、5月、6月になって春になって山から下りてくるような形で、畑の物を食べるということで被害というものが発生するかと思っています。個体数自体は5月、6月で出産期を迎えますが、ある程度の個体数というのは変わらないというふうな判断になるかと思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私が猟友会の方からお聞きした経過では、5月、6月の春の時期というのは、今、担当課からお聞きしたように出てくる経過はあるのですが、前年度生まれた若い個体が割と人間を警戒しないで出てくるということもありますし、また日の出、日の入りの時間が長くなることによって、狩猟の時間が長くなるということが、この5月、6月、7月にかけてですが駆除数の多さにつながっているというふうにお聞きしています。

その上で、エゾ鹿を今後の推移の中から、いろいろシェアしなきゃいけないので、また担当課にお聞きすると思いますが、エゾ鹿を検索しますと、雄の個体が130キロから150キロ、雌の個体は80キロぐらいと、そういうふうに検索では出てくるのですが、個体数については平均的にどのような個体になるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 個体の大きさということでよろしかったですか。ただいまのご質問いただいた内容と大きな差はないかと思っています。ある程度、雄であれば100キロを超えるものもいるでしょうし、雌個体であれば70キロ、80キロというものが目安になるんじゃないかなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] それでは現状を確認できましたので、減容化施設の現状についてに移りたいと思います。

担当課にお聞きいたしますが、最終処分場についてはどの程度その現場に足を運び、

さらに言えば、その減容化施設についてはどのように把握しているのかお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 担当の者も時々行っているのはご承知かというふうに思いますが、私のほうも時々見させていただいて、議員がおっしゃっていた内容については十分承知しております、例えば水施設を設置する場合も、これは水道はなかなか難しいねということで、じゃあタンクを設置できないかだとか、現場で話し合いながら、これまでやれることは対応してきております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 担当課から町長に向けて質問をしようと思いましたが、町長のほうが先にお答えになったということで、現状は視認されているということで確認いたしました。

その上で、現状は、現時点ではというような答弁がありますが、現施設で、今、減容化運用している施設で、具体的に今賄えているという話なのですが、具体的に先ほど鹿の個体の状態もお聞きしましたが、分解処理については例えば月単位であればどの程度の処理数が見込まれるのか、減容化施設で適正なのかお聞きしたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 現在の減容処理の適正な個数ですが、瞬間的というか一時的なものもあるかと思えます。平均的に入ってくれば現状全然問題ない数、大体月 100 頭以上は可能かと思えますが、瞬間的にどうしても重なって一時的に増えてしまう場合もありますので、そういう場合は、現状は外部委託して処理しているというような状況にあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] まず現状の視認についてご確認させていただきました。

その上で、今、担当課からも私、資料をもらっているのですが、そういう意味で言うと3年間の減容化の実績については把握しています。何頭、何頭と月単位でそういう基準をもとに、やはりこの施設の許容範囲というか受け入れについて図っていかなければ

ばならないのかなど、試算していかなければいけないのかなど、そういう行程が必要かなというふうに私は思います。まず減容の把握についてであります、その部分を少し深める必要があるかなというふうに思います。

資料を私、添付させていただきましたが、ざっとご説明しますが、1番では減容化施設の現状です。旧D型車庫、この現状が載っております。横が10.9メートル、奥行きが7.4メートル、80平米であります。

2は内部の野積山、いわゆる積み込んだ山、菌床とも言われていますが、この2の山は現状では一つの山というふうに見えがちですが、実際は二つの山という構成になっておりまして、本来はその山が一つずつ独立したものであるのが理想であるというふうに私は推測しています。

3の写真ですが、これも内部、三つ目の新しい山と、その後ろの低いコンクリートの壁でございます。ブルーシートで覆ってはいますが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり攪拌する作業が必要でありまして、その折に外にあふれ出ます。

また4番の水利についてですが、先ほどの答弁にもありました必要でということですが、分解処理作業のみに使用を制限する容量と推測されます。現場でも、私、猟友会の方からお聞きしましたが、さまざまな用途には使えず、特に駆除された個体を運んで来た場合の車両などの汚れについても、この水では洗浄できないと、要は量が少ないので、そういうような話を伺いました。

そこで、やはり一番の課題として、この施設が狭いという点があろうかと思えます。それは答弁の中にも十分ではないというふうに載っていました。現状、これまでやれてきたとか、処理数はかわっていないという判別ではなく、広く公表されている見解から対比していきたいというふうに私は思います。

微生物エスパス菌での分解処理ですが、私が調査したところ、一つ目に150キロから200キログラムの分解処理に対して10立方の菌床が必要で、3週間の攪拌作業が必要だというふうにありました。先ほど雄の個体130キロから150キロ、メスの個体80キロということがありましたので、いかにこの10立方というのがこの重さに必要かというのかわかると思います。

私はざっと個体数を少なめに見積もって、例えば1体30キロの個体だと仮定しても、

10 立方で処理できる数は月 5 頭から 7 頭という計算になります。また公式で興部町で出されている記事では、鹿 12 頭を菌床 8 立方に 1 カ月で分解処理と、こちらは 12 頭を 8 立方、1 カ月で分解処理とあります。

そこで今、10 立方、8 立方という話をしましたが、二つ目にこの 8 立方から 10 立方というのがどの程度の大きさなのか、学生さんもここにおられますが具体的に話をしていきたいと思います。例えば円錐形の形であれば、底が 4 メートルの高さ 2 メートル、これで 8 立方の円錐となります。しかし、実際はこの山を見てもらうとわかるとおり円錐の形ではなく楕円形の形をしております。そういう場合、例えば下が 3 メートルで、高さが 2 メートルというこういう形で約 10 立方というふうになります。同じように底が 4 メートルであれば 15 立方、また底が 5 メートルであれば 26 立方というふうになりまして、興部町のデータと照らしあわせた結果は、例えば 3 メートルの菌床であれば月 10 頭、4 メートルの菌床であれば月 21 頭、例えば大きい 5 メートルの山をつくったとすれば、大体月に 39 頭という分解処理が可能となる数字が出ています。

ここで、実際の津別の減容化施設に戻りますが、建物の内部は 10 メートル、奥行き 7 メートルです。この中に 5 メートルの山を二つつくることは攪拌作業の車両の切り返し等も困難となるから現実的ではありません。

先ほど写真 2 で山が二つ重なっている現状があると話しましたが、まさにそれが現状で山を形成できない状態になっています。現状は、この施設規模であれば、例えば 3 メートル規模の山を三つ程度つくることが妥当な範囲かなというふうには想定でき、その場合は、三つですから 30 立方というふうになりまして、処理数は 45 頭程度と、この興部町のデータでは試算できます。仮に、例えば 4 メートルなどを組み入れたとしても、大体処理個数は 53 頭ほどかなというふうを考えられます。公表されている指数から試算される現場の処理数は、大体どう見ても 50 頭から 60 頭ぐらいと推測できます。これはあくまでも私の試算ですが、実際の情報と、先ほど担当課からその受け入れの状況にはよりますが 100 頭程度見込めるというふうにあります。その数はちょっと乖離しているのではないかなというふうに思うわけですが、その部分についてご意見があればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 今、議員のほうから、これぐらいの頭数ではないかということをご指摘いただきましたが、現状、処理を行っているところでは、その山を多くつくるということが難しいということは、なかなか思ったとおりにつけれないというのは聞いてはいるところではあります。ですが個数として先ほど言った五十何頭とかというお話でしたが、減容化をしている量、頭数ではなくて重さということも計っております。令和5年度ですと当初 505 頭ですが、減容した処理の重さとしては17.76トン、そうすると1頭当たり 36 キログラムぐらいの量となっております。ですので、入ってくる頭数、先ほど1頭当たり 100 キロほどというようなお話もありましたが、入ってくる頭数よりも処理している量としては割と少ない量を処理しているということになっております。ですので、頭数としては月に 100 頭近く処理しておりますが、実際の量としては、その3分の1ぐらい、実際の鹿の大きさと比べるとその3分の1程度を処理しているかと思っておりますので、現状のところではまだ処理ができていないということになっているかと思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] なので先ほど重さの見地からの話と、頭数の見地からの話を例に挙げて二つさせていただきます。産業振興課の話によると、先ほどあったように100キロとか80キロとかという個体の重さになるんですが、私が少なめに考慮して1体30キログラムぐらいだと考慮しても、3メートルの一つの山では5頭から7頭ぐらいが私が調べた範囲の中でいうエスパス菌の公式に載っている分解処理に係るデータであります。これは現場では、おそらくこれまでできますとか、これぐらいやれますということはあるかとは思いますが、あくまでも私は公式的な記事に則った見地から検索しています。その上で、やはり実際施設が手狭であるという認識かどうかを再度お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いろいろお調べになっているようでありますけれども、実際に現状では対応できているわけですね、ですから、そこで委託をしているところと、もう少しやっぱり広げてほしいとかさまざまなかことが出てきた場合には、それは検討しなくてはならないというふうに考えているところです。この後のご質問もあるか

というふうに思いますけれども、鹿そのものの受け入れが横ばい、令和5年度、昨年度は若干減ってきたわけなんですけれども、逆に大きくは受け入れが減容だけではなくて、食肉会社の受け入れがどんどん広がっていつているとか増えてきているという現状もありますので、相対的に見ていく必要があるというふうに思いますのと、また鹿が国有林内、あるいは道有林内に生息しているという状況ですので、そしてそこから出てきて畑の作物を食い荒らすという状況になっていますので、市町村側のほうとしては、国有林、林野庁に対して国有林内にいる鹿は国、いわゆる林野庁が責任を持って処理していただきたいというのは市町村の考えでして、それをもとに毎年要請を行っているという状況です。ですから基本的には、まずは鹿の頭数を減らしていかなければ、なかなか問題は解決していかないのかなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] そういう中で、必ず町と委託会社というところと、私からの見地ということが板挟みになるという部分があるかと思います。

私は現状やれていますというデータをもとにするのではなく、実際の指標をもとにこの規模で適正に運用されていけるのか、今後も含めて、そういうことをぜひ加えていただきたいと。その上で答弁の中にもありましたが、施設内で攪拌作業や車両の切り返しが必要となります。写真の2を見ると施設の大部分がこのような山になってまして、先ほど町長は協議しながら広げるという話もありましたが、実際この施設を利用する上では、この建物の大きさというのは広げることは物理上不可能ですので、そういう見地から、やはり処分していく、そういう数を適正に見積もっていかなきゃいけないのではないかなというふうに思います。

この切り返しスペースがなければ安全に作業はできませんので、床面積や処理実績からではなく、やはり現場作業を十分に視認していただいて、私も専門家ではありませんけれども、今回、視察というか視認させていただきましたところ、やはりそういう場がないと、これは明白というか明らかな状況ですので、やはりその部分は改善が必要かなというふうに思います。

必ず契約には甲と乙みたいな話があって、協議はするということはあるのですが、

なかなかその現状の把握というものは難しいので、やはりそういうことをこと細かく見ていきたい、見ていただきたいと思います。

また現状のままでは、例えば、この野積みするまでの菌を入れる前の予備のチップの体積の場所ありませんし、とても分解処理にこの程度はという話がありますが余力があるようには思えないのであります。例えば処理能力にこのまま余裕がなければ従事する方の労働環境ですとか衛生面にも悪影響が考えられると思いますが、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ご指摘の点については、委託会社ともいろいろ協議をして不足している部分、もう少しこうしてほしいというようなことを話し合いながら改善してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 何度も繰り返しになりますが、現状の施設で十分ということではなく、やはり改善していく方向で協議を進めていただきたいと思います。

その上で4番目の今後に向けてに移りたいと思います。

答弁の中には、困難とかいろんな言葉がありますが、現時点では新設するまでに至らないという答えであったかなというふうに思います。

現在の減容化施設の耐用年数というものをどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 耐用年数ですが、あの建物がいつ建ったかというのは、ちょっと私のほうも資料は持っておりませんが、実際であれば大体本来であれば30年程度かと思いますので、あと14年、15年程度はあるのかとは思っております。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] その時期に向けても、今回のこの議論というか、この質問を生かしていただければと、14年と言わずに、その前倒しでもという私の希

望はあります。ただ、この現状を今聞いたとおり、活用していく上での改善点も当然必要になってくるのではないかなど。

先ほど話しましたが、私も猟友会の方にお話を伺った結果、私もちょっと目からうろこというか、こういうプロではないので、そういう部分での改善点を一つお聞きして、なるほどというふうに思ったのでここでお伝えしますが、車庫従前からのシャッターがこの写真の1でもありますように、シャッターが残っております。中央の支柱も外せない状態で、ここが作業の上では、やはり車両の切り返しにとって、かなり不具合になるというふうなことを聞いております。シャッターを例えば外すなどし、建物の幅全体まで間口を広げるといような改善点も、ぜひ委託会社からの提案だけではなくて、町のほうの考慮としてもそういうことを検討いただきたいと。現状より当然間口が広がりますので、作業効率と内部作業の重機等の出入り等の作業の必要性が緩和されると思います。最上のクリーンセンターの写真を見ていただければわかりますが間口が広がっています。そういうことがこの減容化施設にとって必要であるというふうに思いますので、その点について担当からお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 菅原住民企画課長補佐。

○住民企画課長補佐（菅原文人君） 施設のシャッターの件になりますが、実は令和3年度から始めた時に、シャッターを上げっぱなしのままにして、中央の柱はあったのですが、その両隣の支柱は外してありました。ですが委託業者のほうから、特に夏場、動物がどうしても来るので、常駐していない間はシャッターを閉めたいというような要望がありましたので、この支柱を二つ新たに最後戻してつけて、シャッターが下りるような状況にしたところでもあります。そうすると、どうしてもシャッターを閉めると中の喚起ができないということで上のほうに換気口を開けたというような状況となっております。

この真ん中の支柱を外すとなると、やはり建物の強度が極端に落ちるということがあるので、ここは外すのはなかなか難しいということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私も現場なり猟友会の方から聞いたお話ですので、建物の構造上のそういう不具合等は大変考慮していかなきゃいけない部分であろうか

なというふうに思います。

ただ、もう一度改めてお話をさせていただきますが、クリーンセンターなどの写真を私も現場で撮影させていただきましたが、こういう形で間口が広くても動物等の侵入を回避できる方法もあろうかと思っておりますので、ぜひこの点については今後も十分委託業者も含めて現場担当と話していただきたいというふうに思います。

次の堆肥製造施設周辺に新設はできないかということですが、昨年、我々産業福祉常任委員会の視察で浦臼町のジビエ処理加工センターを見てまいりました。処理センターのそばに減容化施設、D型ハウス2棟、ちょっと写真ですがD型倉庫2棟、214平米ですが処理能力は年間1,000頭ということですが、お聞きしたところ、実際の処理頭数は800頭ほどだということで、工事費は2,656万円で国庫補助の鳥獣害防止総合交付金これが838万円ほど入っているということでございました。新設に向けてぜひこういうものも活用していただきたいというふうに思うわけですが、例えば津別との対比においても、こちらは1棟、107平米ですから約400頭ということで、津別よりも広く、処理数は津別より低いということでございます。津別の施設に余裕がなく改善が必要、今後は検討されるべきというふうに私は思います。

その上で、この新設について今考えはないという話だったんですが、この堆肥製造施設周辺に利用できる土地自体はあるのか、ないのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 現状としまして、堆肥製造施設周辺に有効な土地というのは把握しておりません。基本的には、今、堆肥を製造している敷地で全て使っているというふうな認識であります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] いろんなルールがあるので難しい廃棄物の問題と、堆肥製造という部分の問題はあろうかと思っておりますが、聞くところによると全く土地がないという話でもないということは聞いてはいたので、今後に向けてあらゆる検討をしていただきたいと。先ほど耐用年数という話がありましたが、10年、14年といってもその時期は巡ってくるわけですので、そこに向けていろんなことを考えていただき

たいと思います。

その上で最後の点です。数年前まで使用していたクリーンセンターの再稼働はできないかという点についてお聞きしたいと思います。

先ほど町長は、小さな施設であったというふうにお聞きしますが、私が用意した資料5のクリーンセンターの減容化施設は、左側、右側に二つありまして、左側が横幅8メートル、奥行き5メートル、40平米ですね。右側が同じぐらいかと思われたんですが、実測しますと横幅9.7メートルの奥行き5メートルということで48.5平米ということで合わせて88.5平米でございます。コンクリートの壁面も2.8メートルほどありまして、現状使っている減容化施設のコンクリートとは、ヤードとは違う状態になっています。6番はその施設の右側のスペースになっておりまして、ちょうど三つの利用されていたころの野積み山の跡が残っております。補足しますと、焼却炉稼働時はこの右部分だけであったということですが、減容化を始めるにあたって左側の施設が増設されて、今これ右左一体型のようになっていますが、右側の部分は増設されて現状運用されていたころは、ここは6個の山が形成できた。先ほど私が試算した数字をはめ込むと90頭から100頭、この部分で十分減容化できるというふうに見受けられます。

減容化施設は面積以上にやはり広い間口と、例えばコンクリートのような固い壁面が重要に思われます。1番では先ほどありましたようにシャッターの幅が7メートルほどの間口ということで、5番目のクリーンセンターのほうは間口が18メートルほどあるということで、その部分の利用のされ方が違うというふうに思います。改善には、先ほどありましたようにトラックスケール等もないですとか、管理人を置かなきゃいけないですとか、いろんな部分は必要になってくるかなと思うんですが、改善という部分には、もちろん投資という部分がついて回ります。改めてクリーンセンターが減容化施設として優位性があるのではないかなと。減容化施設という点について優位性があるのではないかなと思うんですが、その点の受け止めについてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 最上のクリーンセンターを増設した経過もあります。私も当

時、現場を見たりして承知しているところですが、近くの農家の方に管理してもらっていたんですね。ですから今、実際に共和の所で処分をしていますけれども、最上と豊永という極めて離れた所に施設をそれぞれ分散して持つということは、この時期やはり人の確保というのが極めて難しい状態の中で、かなり困難性があるというふうに考えています。であれば、やはり今の共和地区の中で、今ある所、その所にももう少し拡張できないかだとか、そういったところは、むしろこれから先の新たなものをつくるとか増設するということではいけば現実的な取り組みになっているのではないかなというふうに思います。

そして最上のクリーンセンター全体は、いわゆる公共施設になっておりますので、使用されていない、もう使い道がないものですから、焼却施設これを処分しなくちゃならないということが大きな課題となっているところです。

しかし、今それに手をつけるよりも先にやらなければならない事業というのはたくさんありますので、もう少し補助制度が拡充してこなければ、なかなか今すぐ進めるということは困難かなという認識を持っているところです。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） [登壇] 私からは最後になると思いますが、町内から離れた最終処分場の敷地のさらに奥に、有害鳥獣の減容化施設があります。そこに私は光を差し込むことが今回の質問の主旨であります。今、最上については町長からいろんな話がありましたが、私も現実的ではないかなというふうに思いますが、この施設だけを見ると、やはりこういうようなものが今後必要ではないかなと。例えば、本当にそこから移設して、このままのものを例えばどこかに持っていけば本来が一番理想かなというふうに思います。現状できているとか、現状やれているということを優先するのではなく、やはりいろんな指標に基づいて、当然そこで働いている方もいますし、委託会社もあります、いろんな方々が関わっている中で、やはりやれているから、できているからいいじゃなくて、やはりきちっとした指標に基づいて、これからは検討をしていただきたいと思います。

有害鳥獣の受け入れ状況の推移、それを現状見守っている体制だけではいけないのかなというふうに私は少し警告というか、警戒を促して、改めて減容化施設の繁忙期

の、町長も見られたとおっしゃっていましたが、私も5月の末ごろ減容化を見させていただきました。やはり、この5月、6月の繁忙期の過剰な状態をぜひ見ていただきまして、改善や現状に近い場所での処理能力に余裕のある規模で、ぜひ今後の新設を耐用年数も含めてあるという話でしたが検討いただきたいというふうに思います。その上で、最上のクリーンセンターがどうしても私の中では減容化施設としての価値としてはあるのですが、やはり全ての可能性を排除せず、公表された正確な情報をもとに施設規模を考えて進めていただきたいというふうに思いますので、今後ともご検討よろしくをお願いします。

最後に町長から一言いただいて終わりにしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、議員がおっしゃったところは、こちらのほうとしても検討させていただきたいと思います。

今、お話でずっと質問があったのは、いわゆる鹿を溶かして縮小して、そしてその部分を埋め立てしていくというそういう形態をとっているんですけども、鹿の処分としては、それだけではないということもまたご承知だというふうに思います。ご承知のとおり高台のほうで食肉の処理工場、処理施設が北見市のほうから来られて完成しております。そこでもどんどん受け入れが広まってきておりますので、減容化をする部分と、鹿には3通りありますよね、食肉として提供、ジビエとして出す部分と、それからペットフードや角や皮を利用する部分と、それから廃棄して処分をしていくという、その3通りがありますけれども、残念ながら食肉の部分はお話も議員もご承知のとおりありましたけれども、残念ながら津別では出店無理ということになりましたけれども、もう一つのペットフード、そういうところでは今まさに津別に処理工場をつくっていただいておりますので、そこへの搬入が結構これからも増えていくのだろうというふうに思います。

一方で何度も申し上げますけれども、鹿の駆除、これ今、猟友会の方たちも一番多い方で、今34人か35人いると思いますけれども、1人で200頭ぐらい駆除しているハンターの方もおりますけれども、高齢化が進んでいきますので、そのハンターの拡大というか要請というのも大きなテーマになっていますし、それに伴う補助金、これ

も国のほうで徐々に徐々に上げてきてはいるんですけども、先週ですけども東京で北海道町村会の要請活動がありまして、そこでも町村会の会長、白糠の町長ですけども、津別は今 1,000 頭を超えましたけれども、白糠では毎年 3,000 頭なんですよね、それを駆除していますけれども、それに対する国のお金が昔は 2,000 円とか 3,000 円でしたけれども、今 8,000 円になっていますけれども、これはもう非常に地元が困っているのです、もし国が補助金等々の対応をしてくれないのであれば、駆除した鹿を着払いで官邸に送りますということで、それでもうどんどん送り込むからということで、それはやめてほしいということで徐々に手当も上がってきたという状況になっています。ですから、津別だけではなくて、この鹿の問題というのは本当に北海道そのもので大変な問題になっていますので、駆除、それからハンターの育成、それから有効利用、それと減容化処分、これらは一つセットにして考えながら、必要なところに手を打っていくということにしていきたいと思っておりますし、その中の一つの処分先である減容化施設というのがありますので、ここの部分も今、議員がおっしゃった部分を頭に入れながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 6 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、7 番、佐藤久哉君。

○7 番（佐藤久哉君）〔登壇〕 ただいま議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従い一般質問を行います。

義務教育学校の設置についてお伺いしたいと思います。

学校教育法の改正により平成 28 年度から義務教育学校の設置が制度化されました。

3 月の新聞報道で美幌町が令和 13 年度を目途に小中一貫教育の義務教育学校の開校を目指し、文科省に職員を派遣すると報じられていました。

津別町も少子高齢化の中で、よりよい教育環境形成のためには検討していかなければ

ばならない課題だと考えております。総務文教常任委員会では、令和4年度の行政視察において安平町に出向き、翌年5月開校の義務教育学校を視察してまいりましたが、今後に向けての議論は進んでおりません。

そこで、さらに研究・検討を進めるためにも町の現時点での考えを伺いたいと思います。

1点目、現在、北海道に義務教育学校は開設予定を含め何校程度あるのか。

2点目、義務教育学校と一般的な小中学校の相違点は何か。また、義務教育学校に転換するメリット・デメリットをどのように分析しているか。

3点目、義務教育学校に転換した場合、開校準備や運営に関しての国の補助はどうなるのか。また、現在の設置基準の中でクリアしなければならない課題はあるのか。

以上、お聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） それでは、義務教育学校の設置についてお答えいたします。

まず一つ目の質問についてですが、北海道内の義務教育学校の設置状況については、令和6年5月現在で22市町村28校となっております。

今後の開設予定については完全な把握はできませんが、報道等によりますとオホーツク管内では美幌町と湧別町上湧別地区、道内では、そのほかに10校程度の設置計画があるようです。

次に、二つ目の質問の義務教育学校と一般的な小中学校の相違点ですが、まず義務教育学校では校長が一人であり、一つの組織であること、また、修業年限が9年であり、前期4年、中期3年、後期2年とするなど、小学校、中学校という大きな区切りをなくし、子どもたちの教育を9年間トータルで考えることができる点が大きな違いであり、このことが一番のメリットにつながると考えられます。特に小学校低学年と高学年では精神的・肉体的にも差が大きく、学習面でも各教科を担当する中学校の先生が高学年の授業を担当するなど、より成長にあわせた柔軟な対応をとることができます。

また、児童・生徒数が少なくなっていて維持が困難になる中で、小中学校を統合して義

義務教育学校を設置することによって地域の学校を存続させるパターン、または、ある程度大きな学校を義務教育学校にする場合には、校舎が老朽化していて建て替え、または改築の時期が迫り、これにあわせて統合もしながら校舎を建設または増築することでイニシャルコスト及びランニングコストを抑えるパターン、このいずれかによる設置が多い状況ですが、どちらも大きなメリットになると考えられます。

安平町立早来学園の場合は、胆振東部地震により早来中学校の校舎が使用不能となり、早来小、安平小、遠浅小の校舎も老朽化していたことから4校を統廃合し義務教育学校を新設するという特殊な事情により設置されました。

義務教育学校のデメリットとしては、小学校と中学校の区切りがなくなることで、小学校高学年としてのリーダーシップや自主性を学ぶ機会が損なわれることや、進学によるリセットのタイミングがなくなることなどが挙げられます。

また、老朽化による校舎建て替え等が当面の間必要ない場合は、施設一体型とするためのイニシャルコストがかかることになり、デメリットになると思います。

津別町としては、今現在、義務教育学校の設置または小中一貫校導入の計画はありませんが、津別町小中連携推進計画を策定し、義務教育9年間で育む資質・能力について小中学校で共通認識を持ち、それぞれの学びや情報を共有し、学習指導の継続性や学習内容の系統性を重視しながら、小学校から中学校への教育課程の円滑な接続を図るための取り組みを推進していきたいと考えております。

次に三つ目の質問ですが、義務教育学校設置にあたっての国の補助金としては、新築または増設する場合には、公立学校施設整備費負担金、改築等の場合には、学校施設環境改善交付金が該当します。

次にクリアしなければならない課題ですが、施設の形態としては、施設一体型のほかに施設隣接型や施設分離型も認められておりますが、現状、道内に設置されている義務教育学校は全て施設一体型ということで、やはり義務教育学校設置の趣旨を考えますと施設一体型が望ましいということだと思えます。現状、津別町においては施設の新築や増築による施設の一体化は難しい状況ですので、小中連携を推進しつつ、将来的には児童・生徒数の減少やハード面も考慮しながら、義務教育学校設置または小中一貫校導入に向けて検討してまいります。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 最初に申し上げておきたいと思います。

私、この義務教育学校についての質問をするにあたりまして、津別町の小中学校を義務教育学校にしろとか、そういうことを要望してこの質問に至ったわけではありません。

今、世の中で義務教育学校というものがだんだん認知されていると、それは子どもにとってよりよい教育を追求するためのものであるということであれば、やはりそうしたものの是非、それからメリット・デメリットを研究しながら、津別町にとってそれは導入すべきなのか、せざるべきなのか、また導入するにしてもどういった時期がいいのか、そういったことを議論、調査、研究していく端緒になればと思って質問しております。

必ずしもやらなきゃいけない政策だけを議論するのではなくて、やらなくていいという判断をする政策を議論することも、議会それから行政ともに必要だというふうに考えております。そうした観点から今日の質問を行っているわけですが、義務教育学校が制度化されて以来、増え続けております。令和4年の視察時に、確か私の記憶では道内は8校だったと思います。そのうち4校は国立系の教育大附属とかそういったような格好で、一般は非常に少なかった。今年度、先ほど教育長の答弁にありましたように22校と増えております。また増え続ける傾向にあります。全国的にも平成28年度には確か22校全国であったものが、現在、ちょっとこれネットの数字がバラバラなんですけど、おおむね180校ぐらいが現在、全国で義務教育学校化されているというふうに聞いております。なぜ義務教育学校が増え続けていくのか、またそういうふうに転換されていくのかということなんですけれども、これは私は時代の変化というか教育の変化ではないかというふうにとらえております。どういうことかといいますと、小中の間に教育の中に非常に小中の連携が必要になってくるような教育が増えているのではないかなと思います。例えば英語の小学校への早期導入だとか、そうしたものの、それからiPadのような情報機器を使つての授業ですとか、そうしたことによって小中学校が系統立てて授業を行っていくことが求められているのが大きな要素だなというふうに考えておりますし、あと職員の働き方の問題も出ておりますけれど

も、小中の職員が別々よりも一貫して一つの職員室の中でやっていくことによって連携がとれていって、お互いの仕事のやり取りが楽になっていく、そうしたものがこの義務教育学校の増え続けている原因ではないかというふうに判断しております。

義務教育学校というのは小中一貫教育の中の一つでありまして、形としては小中一貫の連携型ですとか、それから今言った義務教育学校、それから小中学校の併置校、三つに分かれると思いますけれども、ここでお聞きしたいのが、もうちょっと2番目の答弁の最後のほうに出ているんですけども、こうしたものを考えていく上で、小中一貫教育というものに対して、津別町は今までどういった議論をしてきたのか、それから小中一貫教育に対して一体どういうところで議論していくのか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） どういったところで議論していくかということですけど、先ほども説明したとおり、津別町でも小中連携推進計画というものを策定してまして、これは校長と小中の教員で話し合いながら立てているものですけども、それらもありますし、昔からあります、いわゆる町教振と呼ばれるもので小中学校の教員の中でいろいろ研修を積んだり、授業交流とか、そういったものを行っています。その中で、それがうちの現状の小中連携の状態ですけど、これを少しずつ、もう少し、もう少しという形で小中一貫校に近い形というか、進めていきたいなというふうな考えですけども、今、現状の考えとしては、小中の校長、それから私もあまり無理しない形でというか、これをあまり学校が別々の状態で、無理した状態で多くをやり過ぎますと、今やっとな進んできた働き方改革も含めて結構教員に負担がかかるということも考えられますので、徐々に研究しながら研修を深めて、研究していきたいなというところで今進めているところです。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 今お話を伺うと、現場サイドの中で検討されてきて、それが委員会の中で揉まれているという形だというふうに理解いたしました。やはり、その小中一貫教育をやるとなれば、町民の理解というか、保護者の理解というものも必要になってくると思います。であれば、やはり教育委員や、それから議会の

総務文教常任委員会のそういったところとも、やはり今後、話していく必要があるのではないかなというふうに思います。それは義務教育学校にこだわるのではなくて、小中一貫教育というものを推進していく上で、やはりそうしたところと話をして、教育委員会という箱の中だけで話し合われたものが、突然ポンと世に飛び出してくるとい形じゃなくて、もちろん推進計画のようなものが公表されているかもしれませんが、やはりそうしたことを議論したり啓蒙していく時期というのは、あつてしかなるべきだと思うんですが、教育長、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 議員も理解されていると思いますけど、今もう、かなり小中一貫の考え方ですとか、義務教育学校、義務教育学校はまだ道内でも5%程度、全国でいくと2%程度浸透しているという状態ですけども、小中一貫の意義ですとか、進め方等もかなり先進事例もたくさんありますので、そこでいい点、悪い点、メリット・デメリットという部分も、ある程度世の中に理解されてきているところですので、それらに沿って我々も取捨選択とか選りながら、そこに沿って進めていくということと、また津別独自のものもあるのかどうか、その教員の中で検討していきたいということでもあります。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] この小中一貫教育の進め方については、やはり今後も現場サイドで話していただくのはもちろんですけども、町としても少し議論を深めていく必要があるのではないかなと。また、できれば議員側にも、今こんな考えで進めているんだよというようなところを少し提示していただけると、また我々も認識がかわってくるのかなというふうに思っております。

次に、そのメリット、義務教育学校等を設置するメリット・デメリットについてお答えいただきました。メリットについては、よく言われていることが答えとして返ってきているのかなと思っております。やはり系統立てた学習が必要であるとか、例えば、今、小中学校で職員交流をやるということは不可能だと思うんですけども、義務教育学校や小中一貫が進んでくると、小中一貫教育の中でもやっていると思うんですけども、職員交流ということが可能になるのであれば、その前段として義務教育学

校化しなくても小中一貫校教育の中でできるのであればいいと思っているんですけども、例えば中学校の英語の先生や美術の先生、音楽の先生といった方が小学校の授業を見ることができるようになる方法というはあるのかどうか、現時点ではどうなのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） それは可能で、若干、小中連携の中でやっています。授業交流等の中でやっている部分もあるんですけど、それが例えば英語の教員ですと、中学校の英語の教員も少ないもので、そこをずっと年間通してやっていくということになれば、現状としてはちょっと厳しい状態ですけども、小中連携の中で、その授業交流の中で幾らか何時間かやっている部分もありまして、それを協議の中では検討していく、増やしていくということは可能ですけど、どうしても専科というかいろいろな科目を教えるとなると、中学校の教員が小学校に出向いて教えるというパターンが多くなりますので、どうしても中学校側に負担がかかりやすいということもあって、逆に小学校の先生が中学校に行ってしまうというよりはあまり考えにくいこともありますので、そういったことも考えながら、全体的なバランスを見ながらということで、さっきも言ったとおり小中の校長とも話しているのは、無理のない形で当面進めていきたいと思いますということで、今進めております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 変な言い方ですけども、今お答えいただいている義務教育学校のメリットの部分が、別に義務教育学校にしなくてもカバーできるのであれば、私はいんじゃないかなという気もしたので、一番大きいのは小中の連携によって生まれる職員の交流、これは大きな部分だなというふうに思っております。世間一般によく言われている、もう一つの中1の壁、これが小中連携校においては解消されると、逆にそのデメリットの部分でメリハリがなくなるとか、6年生のリーダーシップが欠如してしまうとかそういうことが言われていますけれども、やっぱり大きいのは文科省のホームページ等を見ても、やはり中1の壁、中1ギャップがなくなるというところが連携校の大きなメリットだというふうになっております。今言った先生方の交流によって、例えば中学校の先生が小学校5年生、6年生に英語を教えると

当然顔見知りにもなりますし、中学校の生徒たちの様子もちよっと見えてくると、むしろ中学校に進んだときに、そうした知っている先生がいることで、やはり親近感があって入っていきやすくなるとか、そういった中1ギャップの解消にもつながるのかなというふうに思いまして今のことをお聞きしました。

今、津別の小学校、中学校の間で中1ギャップというものがどういうふうに捉えられているのか、教育長の私見でも結構ですからお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 一般的に中1ギャップといわれていて、その中では、中1に向かう時に不登校とか、いじめの問題が増えるとかという、そういうことがよく言われていますけど、そこで実際に、そこまで本当にそうなのかなという疑問もありまして、津別としても中1に上がる段階じゃないところでも、そういう不登校の状態に陥ったり、または途中で出てこられるようになってきたりとかいろいろなことがありまして、一概にはそこでは言えないなということもあります。

そして義務教育学校の場合は、先ほど言ったように4年、3年、2年という分け方をしている場合が多くて、9年生、4年生まで、5、6年生ということになるんですけど、5、6年生の6年生が今の中1みたいなことになって、逆に言えば中学年の上級生が6年生で、中学生の部活がありまして、部活の一番下の6年生が上であり下でありみたいな形になって、そういったこともまた難しいなと言われている面もあります。

いろいろまだ先ほども言ったように全道で義務教育学校も5%しかつくられていないということで、検証というのがまだはっきり出ていないんじゃないかなというのものがあって、今後、津別町としてはまだ少し考える時間がありますので、そういったほかの学校の例も参考にしながら、こういった方向がいいのか考えていきたいなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] 最初に申し上げましたように、私は義務教育学校をつくれという質問をしているわけではありません。ただ、その義務教育学校が増え続けている原因に、いろんなメリットがあるのであれば、そうしたものは今うちがやっ

ている現行の中でも取り入れていくことができるのではないかと、このような質問をさせていただいております。その上で、今、その中1ギャップの解消に義務教育学校が有効であるという部分を分析すると、やはり先ほど言ったような教員の交流ですとか、あと、それから同じ学校で暮らすわけですから環境の変化が少ないという部分だと思うんです。私も55年ぐらい前に中学1年生になったんですけども、やはり環境の変化というのは感じました。その一つは制服、それと二つ目は教科担任で9教科あれば9人の先生が教えるという部分なんです。小学校ではそれがほとんどないということで、先ほど言ったような職員交流によって専科の先生が来るという形、それから、そういう教室があって、教室移動して、例えば今の小学校で言えば図工室や音楽室のような所に移動して、そこに専科の先生が来るという形で、それは中学校に入った時、やはりちょっと小学校の時と違うなという感じがする部分を少しなじませてくれるのかなと、徐々なる移行というものができるとかなというふうに感じております。そうしたことが今、小中学校の連携の推進計画というものがつくられて、その中でいろいろ論議されていくと思っておりますけれども、そうしたことがどんどん解消されていくのであれば、私はまだ小中学校の一貫教育、義務教育学校化というものを性急に進める必要もないのかなというふうには思っております。

そこでお聞きしたいんですけども、今、端的に言いまして、小中学校の義務教育化が進んでいる中には、ちょうど学校の建て替え時期、要するにハードの建て替えの部分が非常に多い、先ほどの早来のように、そういうふうになっているんですけども、今、津別小中学校がもし義務教育学校とか小中一貫の一体型の学校にするとした場合、当然、その新たなイニシャルコストがかかってしまいますけれども、小学校はこの前、大規模改修したばかりですし、中学校も修繕計画順にやっております。今、耐用年数からいって両学校はあとどのぐらい耐用年数があるというふうに考えていらっしゃるのか、もしわかればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 中学校は平成8年に建て、体育館が平成9年に建ったということで、今、小学校は長寿命化も耐震もやったばかりですけど、いずれもあと二十数年はもつかなと思うんです。まだ二十何年しかたっていないので、中学校の場合。

小学校の長寿命化は最終的に4億数千万円かかりましたけども、今、増築等をやるとなると何十億円単位でまたかかることになると思いますので、ちょっとハードを建てていくということは考えにくいと。ただ義務教育学校をつくるということになると、若干、一部道内でも施設分離型で今目指しているところもありますけれども、そうになると、ちょっと義務教育学校としてのメリットというのが大分減るのかなということがあります。

今、小中の校長と話しているときに、廊下でも何でもつながれば一体型になるということで、冗談で話している部分では地下通路でつないだらいいんじゃないかという話も出たり、そうすると相当、億の金かという話もしながら、もし核爆弾が飛んできたときに核シェルターになるんじゃないかとか、そういう冗談話ではそういう話をしていましたけど、目指すとすれば、そのどちらかにくっつける形で増築みたいな形で義務教育学校建設を目指すのかなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） [登壇] この質問をするにあたりまして、ちょっと美幌町のほうの先日の報道を含めて情報を入手いたしました。美幌町は、もう8年ぐらい前から小中一貫教育に対して前向きに検討してきて、将来的に小中一貫教育を進めていくべきだと、当時はそれこそ今の町長が教育長だったと思いますけれども、そういうふうに進めてきた経緯があるそうです。昨年、経済教育常任委員会ですか、その義務教育学校の視察を終えて委員会からの答申も義務教育学校化が望ましいという答申が出たということで、たまたま美幌町も本年度は61名ぐらいの町全体でも出生数ということで、今、中学校2校、小学校3校ありますけれども、将来的には1校で賄えるだろうということもありまして、イニシャルコストからいえば、もう5校全部建て直せばどのぐらいかかるのかわからないですけど、義務教育学校一つで、それも140億円か150億円という話も聞いていますけれども、それでも4校分、3校分ぐらいで済むのかなというふうに考えるとイニシャルコスト的にもいいということで、今度そうしたほうに舵を切ったというふうに聞いております。

津別町も今まだ25年ぐらいあるということですので、当面はないと思いますけれども、やはり公共施設等管理計画の中に含まれていくかと思っておりますけれども、町として

も、これから小学校、中学校を修繕していく場合、それから先行きの児童、生徒数を考えた場合、どこかではやっぱり一体型のものに切り替えていかなければならないと思いますが、そうした判断というのを町長にお聞きしたいんですけども、いったいどういったところで、総合計画の中でやられるのか、それとも教育委員会からの具申を受けて町の計画の中に組み込んでいくのか、そうした政策を決めていくときの基準というか、きっかけというのはどういったところにするのか、もし考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 教育委員会とは別に行政のほうで小中一貫教育といいますか、それは中心的な議題として今まで議論したというのはまずありません。正直な話。必要になってくる、やはりメリットがあるから、そういう形を道内でもとり始めてきているという状況だと思いますので、それはやっぱり検討材料として、これからの町の教育のあり方も含めていくと、検討すべき大きな課題ではあるんだろうなというふうに思っているところです。ですから、小中学校の先生方に対する人事権というのはないのですけれども、ですけれども町立津別小学校、町立津別中学校ということになっていますね、そういうところからいっても、何といいますか義務教育のあり方というのはどこかでちゃんと議論しなくちゃならないと思いつつも、学校が昔、小学校、中学校も随分な数があったんですけれども、それが今、小中高とも一つずつという状況になって、小中がまた一緒になるということになるとマイナスイメージをやっぱりもたれる方も一つ出てくるのかなというふうにも思いますし、何よりも通っている子どもがどんなふうに一貫校になることに、例えばいいねとか、あるいはよくわからないとか、何かわかるんだろうとか、そこら辺の通う子どもたちの考え方、見方というのもどこかでやっぱり頭に入れておかないと、何か子どもの見方からはずれていってちょっと困るかなというふうに思っています。相対的には、やはり総合計画というのは町の振興を進める上では一番のもとになってきますので、進んで行くには、その中でやっぱりきちんとうたわれるべきだろうと、そこからやはり具体的に歩みを進めていくということになるのがいいのではないかなというふうに考えています。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　今、急に論じていかなければいけない問題ではないと思っていますけども、やはり基本的な考え方というか、心構えが必要だなというふうに思っております。小中一貫校教育という言葉はあるんですけども、やっぱり住民感情がついてこなければなかなか地域の理解を得られないで進めていくということになれば、やはり大変ではないかなというふうに思います。ちょっとあるお母さんに聞いたんですけども、そしたら「小学校の卒業式がなくなるの、いやだな」と言っていました。中学校の入学式もないんですけど、やっぱりそういうところって子育てをしている方にとっては大きなご褒美というか充実感を味わえるところであり、子どもたちも意識を新たにするところなので、そうしたことがなくなるというのは意外と重要問題なのではないかなというふうに思っています。ですからやはり、もしこうしたものを進めていくにしても、やはり地域の方、保護者の方、そうした方に問いかけていくとか情報交換とか話し合いをしていくことが、これからこうしたことを進めていく中では必要かなというふうに思っております。

それで最後の三つ目の質問についてお聞きしたいと思います。クリアしなければならない課題はというふうにお聞きしたんですけども、お答えの中にはなかったんですけども、実は義務教育学校の場合、適正規模の考え方という文科省の資料なんですけど、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。それから中学校についても準用するというので、12学級から18学級、27学級ぐらいまでが望ましいというふうになっているんですけども、ただ地域の実態その他により特例の事情があるときはこの限りでないというふうになっているんですけど、今、果たして津別の場合は、もうこれからどんなに頑張っても1学年2学級は難しいと思います。であれば1学年1学級なんですけれども、この状態において義務教育学校化することに問題はないのかどうか、そこを確認しておきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（近野幸彦君）　義務教育学校の基準は、一応18学級以上27学級以下となっていて、小中一貫は12学級以上ということになっているんですけど、これは一応基準ということで、既に温根湯とか芭露とか、ウトロとか、既にもう小規模校でどんどん進んでいて、道内で進んでいる部分もこの基準を満たしていない部分の小規模校の

部分がかなり多い状態ですので、問題ないと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君）〔登壇〕 今日ここまでいろいろお聞きしてまいりましたけれども、総じて小中学校の義務教育において、従来より密接な関係が必要となることは今後明らかであると思います。これから津別の子どもたちの未来のためにも、どのような教育環境を形成していくべきか、行政、議会ともにまだまだ調査・研究が必要というふうに考えております。義務教育学校の議論以外にも、子どもたちの未来のために小中一貫教育を含めた中に義務教育学校を含めた調査・研究をお互いに続けていくべきと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 先ほども申しましたとおり、美幌も義務教育学校のメリットというのは多々あるんですけれども、先ほども話したとおり、やはり建物が古いというのが美幌の場合は、北中は二十何年なんですけど、ほかはもう40年、50年に達するというので、その建設しながら、もし義務教育学校にかえられるとなれば、本当に両得のような形で一番いい形になるのかなということで、そういった部分が今、道内で先行して義務教育学校が設置されているという状況です。

今後、そういう部分、小さな学校を集める、それから学校それなりの大ききでそれから統合しながら義務教育学校になっていくと、そういうものがある程度進んだ後にいろいろ津別のようなそうではないところの義務教育学校化というのがまた進んでいくことになると思いますので、将来の子どもたちのために、津別町としてはいろいろ議会とも相談しながら、まずは先ほども話した小中一貫というか、小中連携の部分でやれることを進めつつ、将来の子どもたちの減少、それからいろいろなハード面等のことも含めて議会にも相談しながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告していますパートナーシップ宣誓制度の導入について一般質問を行います。

パートナーシップ宣誓制度は、LGBTQなど性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において経済的・物理的・精神的に協力し合うことを宣誓した事実に対し、自治体の首長が証明する制度であります。二人の関係を法的に保護するものではありませんが、自治体が認めることをきっかけとして偏見の解消、性の多様性への認知について住民や事業者の理解が広がり、誰もが自分らしくいきいきと輝く多様性を認め合う社会の実現を目指しています。全道では、現在15市11町村が導入し、人口では約7割をカバーしているとも言われています。オホーツク管内では、令和4年に北見市が、令和6年4月には網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町が導入するなど、ここ数年で導入自治体が増えてきています。

そこで、次の点について伺います。

1点目は、パートナーシップ宣誓制度について、どのような考えを持っているか。

二つ目、既に北見市が導入していることから、北見地域定住自立圏の4町も足並みをそろえることが、人権を尊重している地域と思われるがどうか。

三つ目、多様な性のあり方や、人権を尊重することなど住民への普及啓発を行う考えはどうか。

四つ目、北見市はパートナーシップ制度だけでなく、子や親などを対象とするファミリーシップ制度についても考えているが、そうした考えについてはどうか。

以上、質問いたしますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、パートナーシップ宣誓制度の導入についてお答え申し上げます。

はじめに、パートナーシップ宣誓制度に対する考えについてであります。LGBTQの頭文字がそれぞれ示すように人間の性は多様であり、身体的特徴などの見た目

では判断できないものです。法の下での平等は基本的人権の根幹であり、人種、宗教、年齢、性別、障がいのあるなしによる差別が許されないように、性的指向や性の自認によっても差別されるものではないと考えております。

日本を含む先進国G7において、LGBTQの扱いは、アメリカ、イギリス、カナダ、ドイツ、イタリアの5カ国では合法的に結婚が認められており、フランスでは連帯市民協約というパートナーシップが認められています。日本は法的な結婚は認められておらず、パートナーシップ制度は令和2年10月現在60ほどの自治体で制度化されていましたが、その後徐々に広がり、今年5月現在では458自治体が制度化しています。このように理解が進む中、LGBTQは基本的人権の問題として制度はあつてしかるべきものと考えております。

次に、制度の導入について定住自立圏の4町で足並みをそろえることについてですが、既にご承知のとおり、北見市が令和4年4月にパートナーシップ宣誓制度をスタートさせ、本年4月には網走市と斜網4町が導入したことから、本町においてもと考えていたところでありました。そうした中、今月7日に行われた北見地域定住自立圏1市4町首長会議において、美幌町長よりパートナーシップ宣誓制度の導入について、圏域内での制度化について話題提供され、各町とも前向きに受け止めたと判断したところです。

実際に足並みをそろえることになると、既に導入している北見市の制度に準拠したものになるかと思いますが、今後、事務担当者間で検討を行い、議員がおっしゃる多様な性のあり方を受け入れ、人権を尊重する地域として、本町も制度の導入に向け準備を進めてまいる考えであります。

次に、住民への普及啓発についてですが、制度の導入が確認できましたら、他の自治体での事例も参考にしながら、わかりやすい普及啓発に努めてまいります。具体的には、広報やホームページによる啓発、パンフレットの作成配布、SNSやメディアを使った発信型の啓発のほか、相談窓口の設置など住民理解の向上を目指してまいります。

次に、ファミリーシップ制度についてですが、パートナーシップ制度と同様、法的な拘束力はありませんが、受領書等に家族として記載されることで、自治体のサービ

スを家族として利用することができる制度ですが、現在のところ道内で制度化している自治体はないと聞いています。北見市では、道外他都市の事例を参考に、現行のパートナーシップ宣誓制度要綱を改正し、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度要綱」とする検討が始まると聞いているところです。

今後、定住自立圏内1市4町においても情報交換と連携を密にし、本町においてもパートナーシップ宣誓制度の導入にあわせ、ファミリーシップ制度につきましても研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 回答の全体的に、制度導入に向けて前向きに考えて準備を進めるという考えでありますので、多くは質問をするつもりはありませんが、またあわせて多様な性のあり方といった部分を人権の課題として考えていくというような、しかるべく考えるという考えでありますので、1点目は私自身も、これはLGBTQの人たちだけの問題ではなくて、やはり人権の課題としてこの問題を捉えていくべきではないのかと、そういったようなことを質問しようと思っていたんですが、それもそういう考えだというようなお話でありました。

それで、今このLGBTQだけじゃなくて、それだけを取り上げるんじゃなくて、SOGI、Eをつける場合もありますけど、SOGI（ソジ）というその考えが結構国際的にも用いられてきております。人の属性を表す略称なんですけど、多様な性のあり方に関する課題がLGBTQなど性的少数者に限ったものではなくて、全ての人に性的指向、性自認という特性に着目した人権課題でありますよと、そういうSOGIという、この概念を自治体のほうでも使っている、北海道ではないんですけど本州のほうでも、このSOGIという部分を使いながらパンフレットや何かでも使っている自治体が今増えてきております。

町長は、ここら辺のSOGIという言葉というか、概念の部分についてはちょっと聞いたことがあるのかどうかも含めて、考えがあればお話していただければなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 中身を詳しくは承知しておりませんが、LGBTQの

関係する本などを読むと、今はSOGIというのがだんだん、もっと使われるようになってきていますというような書き方をされているところがたくさんありますので、これはまた研究課題かなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 僕も本や何かで見ますと、まだまだ日本の社会、ようやく今、この性の多様性について理解が広まってきておりますし、マスコミ等や何かでも結構多くこの問題について報道がされるようになってきたということで、日本ではまだまだ成長過程にある段階かなというふうに思っておりますが、いずれ、このSOGIという言葉自体、あるいは、この概念自体が日本の中でもより広まっていく考えになってくるのかなというふうにも考えているところです。

それで、ちょっと1点目の関係の中で、この考えについては町長のお答えの中でも僕と同じだなという感じはもっているんですけど、例えば北見市にもちょっと行ってお話も聞いてきたんですけど、北見市の場合、市民の皆さんたちの意見を聞く場として男女共同参画審議会だとか、あるいは男女共同の推進委員会、そういった会議があって、そこで協議をしながら、この間、進めてきているんだといったお話も聞いてきたんですけど、津別町の場合でしたら、こうした今回のパートナーシップ宣誓制度、こういった部分を住民の皆さんからどのような形で意見を聞く場というか、そういう場がうちの町にはあるのかなというふうに、ちょっと疑問にも思ったんですけど、そういう場がうちの機関というか場としてあるのかどうか、その辺についてお聞きしたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） この部分については、これから始めようかなというふうに考えておりますので、今や既にあるところを上手に活用して、協議会だとか、いろいろ委員会だとか集まりがあると思いますけれども、その中のどこかで対応をしていくのか、それとも改めてつくったほうがいいのか、その辺はこれから検討してまいりたいなというふうに思うところです。

なかなかLGBTQといっても、一般の方については馴染みが薄いといいますが、例えば憲法の中でも婚姻は両性の合意に基づいてするという規定もありますし、そう

したところから性的マイノリティの方たちをどう理解していくのかという、そういう流れでずっと、何と申しますか教え込まれてきたというか、そういう生活を送ってきている人たちを、ある意味そうではないんですということを理解していただくというのは、結構大変なことではないのかなというふうにも感じているところですけども、いずれにしても人権の問題として、対応していくべきことだなというふうに思いますので、現実に隣の北見市さんが既にそういう制度を設けられておりますので、時々やはり首長も1市4町で交流をしていますので、そういう中で事務担当も含めて北見市さんの進めてきた手法と申しますか、そういったものも参考にさせていただきながら取り組みを進めてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] このパートナーシップ宣誓制度もそうなんですけど、ぜひ先ほど言った、このSOGIの概念も含めて、どこかでやっぱり住民の皆さんを巻き込んだ形での意見をいただくとか、そういった場というのは必要かなというふうにも思っておりますので、検討していく段階の中でその辺の部分についても考えていただければなというふうに思っております。

次に、二つ目の定住自立圏での制度の導入の部分です。

既に今月の7日、そういった1市4町の中でそういった話も出ているというようなことで、制度導入に向けてそれぞれ動き出しているのかなというふうに思っておりますが、特に、今までは市が中心にやってきて、町村はなかなかそういう対象者がいるのかどうかも含めて、なかなか手がつけれなかった課題かなというふうには思っているんですけど、今年4月に網走市と斜網のほうになったということ、その前に今年1月に旭川市を中心に8町と、今年、上川も加わって1市9町になったんでしょうかね、そういう連携のもとで、こういった地域単位でこういった制度が導入されていくというようなことで、ぜひ回答にもあったとおり1市4町というか、そういった中で手続きというか導入を進めていってほしいなというふうに思っております。

実は、この今回の6月定例議会では、隣の美幌町でも報道によりますとパートナーシップ宣誓制度の導入について美幌町の議会でも一般質問があるというふうにも聞いておりますし、隣の北見市のほうでも、長くこの制度の導入について取り組んでいる

議員の方ともちょっと連絡をとったんですけど、私もやるんだということでファミリーシップ制度の導入とあわせて、この定住自立圏の4町での導入を市長としてどう考えるのかとか、そういった趣旨も含めて質問をするんだといったようなことも聞いておりますので、ぜひ北見市とも連携をとりながら、そして4町のほうとも連携をとりながら進めていっていただきたいなというふうに思っているところです。

それで、ここの部分では、これから協議をするということなので、具体的なこの制度導入の時期まで今町長が考えているのかどうかというのはちょっとわからないのですが、後のほうにもなってきますけど、北見市ではファミリーシップ制度を今年度中といったようなお話も聞いておりますので、その辺の導入の時期について、今、町長の中で考えがあることがあればお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） いつ制度化するかということについては、まだ明確に例えば来年の4月だとかそういうふうにはまだ具体的には考えておりません。いろんなことを検討しないとならないというふうに思いますし、また今、議員がおっしゃったとおり北見市さん、それから美幌町さんでもLGBTQのお話、一般質問が出るというふうに聞いておりますけれども、訓子府町さんでも同じように、既に終わったと思っておりますけれども出たというふうに聞いているところです。要は1市4町で話したときに、やはり転入転出が北見市さんは圧倒的に多いので、その周りの所を含めて津別もそうですけれども、そういった方がこちらから北見市に転出したり、あるいは北見から津別に転入して来られたりという方のためにも、同じ制度がやはりあったほうが該当される方にとっては非常に暮らしやすいのではないかなという考えもありまして、一緒に進めていきたいなと、いろいろまた進めるにあたって、今度、手続きだとか、それからサービスの提供だとか、あるいはもしかしたら電算の改修だとかいろんなことが出てくるかというふうに思いますけれども、それらを何と何と何が関係してくるのかということも細かく詰めていかななくてはいけないかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] その辺は、ぜひ職員というか担当者の事務レベルの協議も含めて進めていっていただければなというふうに思いますが、もう一つ、具

体的にはこの制度導入について要綱という形で策定をしていくのかなというふうに思っておりますけど、ここら辺は住民の皆さんの啓発も含めて要綱策定のときには、要綱ですけどパブリックコメントを私はすべきではないのかなというふうに思っておりますけど、その辺の考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私もそうだろうなというふうに、皆さんに関係してくることですので、そういう方向性で考えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] それでは3点目のほうなんですけど、普及啓発の関係であります。それぞれ普及啓発に向けての取り組みについてもご回答をいただきました。それで、この多様な性のあり方に認知度は広がってきているなというふうにも思いますし、司法の分野でも、今年3月の札幌の高裁の中でも憲法違反にもあたるのではないかと、そういったような判決も出されてきておりますし、最近では5月28日に長崎県の大村市で戸籍とありますが住民票の中に、カップルの続き柄に夫という形で記載をしたといったことも新聞で大きく報道をされてきております。ただ一方では、この自分の身近ではないかと、そういったふうに思っている方もまだまだ多くいるというのも事実かなと思います。だからこそ、この普及の啓発といいますか、それが必要かなというふうに思いますが、私は、まずは直接住民の皆さんからいろんなサービスだとかそういった部分でパートナーの方からお話を聞くという立場にある職員の研修にも、ぜひこの課題についても取り入れていっていただきたいなというふうに思います。まずは職員研修から始めていってはどうかというふうに思いますし、特に北見市の部分の中では、いろんな取り組みをされていて、特に職員と福利厚生会との給付や女性の関係でも、例えば事実婚やパートナーシップを有する者も配偶者と同様の扱いにしていくだとか、さらにはリーフレットを作成したりだとか、ハンドブックをつくったりだとか、いろんな北見市では毎年毎年そういったことをやっているというようにもお聞きをしておりますので、ぜひそういったことも参考にしながら進めていっていただきたいなと思いますし、徐々に出前講座の中でも、この制度の部分について医療機関だとか、あるいは女性団体、町内会、そういったことから声がかか

るようになってきたんだというような、そんな担当者の方のお話も聞いておりますので、そういう積み重ねが言ってみれば普及啓発にもつながりますし、要綱をつくった意義が出てくるのかなというふうに思っておりますので、ぜひその点を進めていっていただきたいなと思いますが、そういう職員研修の部分についてはどんな考えをもっているか、お願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 職員研修については、実は7日の1市4町の首長会議の中で美幌町さんからの話題提供があったんですけれども、ペーパーも渡されまして、そのペーパーを見ると、美幌町では今年の11月に職員研修を企画したいという項目も載っております、それを実際にやるのであれば津別町としてもやっぱり同じ制度をもととしていきますから、一緒に加わっていくということも必要だというふうに思いますし、それ以外にも町は町、津別町は津別町で独自に開催していくことも検討してまいりたいというふうに考えております。

職員もそうですけど一般の方たちにとっては、やはり何と申しますか、今までの日本のしきたりというんですか、そういったものがやっぱり伝統というか根強くあるというふうに感じています。何て申しますかね、明治の時に朱子学を中心にして家父長制度がずっと明治政府の中で進められて、そういったものが教育の中で推し進められてきて、我々の中にもそういうものが残っているというふうに思っています。それをそうではなくて、こういう理解もしましょうということは、結構すんなり理解してくれる方もいると思いますけれども、どうもなという方も結構おられるんじゃないかなというふうに思います。ですから結構、手間暇がかかるんじゃないかなというふうに思っているところですけども進めてまいりたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 今、最後のほうで言われた部分ですけど、特に本当はこういった制度、市町村単位じゃなくて国が本当は進めれば一番いいことだなというふうに思うんですけど、今は国は法律として同性婚を認めてはいませんし、それはやっぱり今町長が言われたように伝統的な家族のあり方と申しますか、そういった部分がまだまだ根強く住民の中にありますし、それを重視する国会議員の方も多くま

だまだいるというのが現状かなというふうに思います。北海道もこの前道新にもちよっと載っていたんですけど、お金のかからない部分の中で、こういった北海道が指針を示せば、いろんな条件だとか対象の部分だとか、行政サービスの部分でみんなそれぞれ自治体によって少しずつ異なっているといった部分があるので、北海道が示せばというようなこともあったんですけど、その辺もなかなかそういう理解をしてくれる議員といいますかそういった部分に配慮をしているんじゃないかというような、そんな道新の記事だったんですけど、やっぱり鈴木知事もそこは市町村が当面進めるべきではないのかという、そんな話もありましたが、なかなかそういう中で自治体がどこまでやるのかとなったら、やっぱりこういう定住自立圏の中で一定程度のルールを決めながら進めていくのがいいというのは僕自身もそんなふうに思っておりますので、当面はまずそういった部分で住民の意見といいますか理解を深めていくというような、そんな取り組みをしていくほかはないのかなというふうにも思っているところです。

最後のファミリーシップ制度の関係です。道内では回答があったとおりにまだないという形の中で、道外の中では去年の5月時点で70を超える自治体が導入をしているというような、そんな資料もありましたけど、ただここも本当にファミリーというようなそんなことで、ファミリーをどの範囲で見るのかといった部分の中で、大分この自治体の中で対象範囲だとか、あるいは要件だとか、そういった部分で違いがあるというようなことも聞いております。北見市の中では具体的に対象範囲は3親等内の親族だとか、同居、別居は問わないんですけど、宣誓者と生計が同一かどうか、そういう対象者にしていますだとか、そういった形である程度北見市の場合は対象者要件なども少しずつ煮詰まっているといった、そんなお話も聞いております。ぜひこの辺はパートナーシップを宣誓してからやるのがいいのか、あるいは北見市と同じようにパートナーシップ、そしてファミリーシップと同時にやっていくのがいいのか、その辺の部分については、ぜひそれこそ1市4町の定住自立圏の中でも協議になる部分だと思っておりますが、僕自身は行うのであれば北見市と足並みをそろえてファミリーシップまで検討していくべきではないのかなというふうに思っておりますけど、その辺の考え、今時点での町長の考えがあればお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今の時点で明確にはお答えをちょっとできませんけれども、まずはパートナーシップを進めていきたいと思っているんですけれども、既に先行している北見市さんがもう一つのファミリーシップ、こっちのほうも始めようとしていますので、そこはやはり、であれば同時にということも当然考えの中には出てくるというふうに思います。ファミリーシップのベースでいけば、今、北見市さんのほうでは各課に対してどんな行政サービスができるのかということは今調査を始めるというか、検討というかこういうことができるというようなことが集約されてくるというふうに聞いておまして、各課でも今、検討が始まっているんだというふうに思います。前にもお話ししましたがけれども、行政のいいところは、先に進んでいるところは無料で何といいますかこちらも制度ができるという、そういう行政間のよさというのがありますので、十分、しかも圏域を一緒に組んでいますので、その圏域内では同等のサービスが受けられるということを目指していきたいなというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） [登壇] ぜひそういった方向性で、ほかの1市4町の市長、町長と協議を進めていっていただきたいなというふうに思っております。

いずれにしても、この問題なかなか津別の中で今住民の皆さんにこの制度をすぐ導入しますよとなったら、本当に驚かれる住民の方もいるのかなと思っておりますので、ぜひ広報というか、そういうのと並行して制度導入まで進めていっていただきたいなというようなことを要望しておきたいなというふうに思っております。

それで最後になりますけど、今回、私このパートナーシップ宣誓制度の導入について一般質問しようというふうに思ったきっかけは、今年3月に札幌のほうで社会福祉学会のフォーラムがありました。その時、講演されたのが後でちょっと僕もネットで見て、この先生、すごく有名だったんだなというふうに思ったんですけど、人類学者の長谷川真理子先生なんですよね。この先生、人類学者というようなことで人間の性の研究のためにアメリカのタンザニアに、ジャングルの中で何カ月間も生活をしながら、野生のチンパンジーの研究をしていた先生なんです。それで、すごく興味がある講演の話で、たまたま私もちょっとシンポジウムに登壇したという関係もあって、終わった後の交流会でこれもたまたま先生の隣に座ってその辺のお話やらを聞くこと

がたくさんあったんですけど、先生は、人は雄と雌どちらかならないというLGBTQの性の不一致は広がらないけど、必ず発生するというふうに言っております。広がらない上に人間社会では常にマイノリティというか少数派にならざるを得なくて、それがこの間、差別をされてきた、隠されてきたという、そういう歴史的な部分があるんだということ。特に日本だけじゃなくて世界の多くの文化の中で、このLGBTQの人たちはないことにされていたとか、そういう人はいないというようなことで抑圧をされてきたというふうにもおっしゃってました。家庭環境や社会的環境でそういうふうになるのではなくて、進化生物学的に発生をしていくものだというので、それを抑えられてきたということで、今、人権を重んじていこうというようなことで多くマスコミや何かにも報道されるそういう社会になってきているけど、こういうLGBTQの多様な性が心地よく社会の中で生きられる、そんな社会を実現していくというようなことが、一人一人そういうようなことを考えながら行動していくことが必要なんだよといったようなこともお話をしてくれました。

特にマイノリティというか性的なマイノリティだけ捉えれば、例えば血液型もA型とかO型に比べたらAB型は少ない、それもマイノリティだし、いろんなマニアの方いらっしゃるとは思いますけど、鉄道マニアだとか車マニアだとか、そこだってマイノリティだと、そういう部分で考えれば性的嗜好や政治にも、言ってみればそれも個性であり、人間としての特徴とか、そういうことで特別なことではないんだよというようなことも、いろんな本だとか先生のお話の中にもそういったことも出てきました。北見市はこの担当をしているのはダイバーシティ推進室、ダイバーシティ、要は多様性のある推進室というようなことだと思うんです。ダイバーシティ推進室の人権共生課という名称でありました。そこのずっと長く取り組んでいる、新聞にも出ていた大越さんという女性の室長さんがお話ししてくれたんですけど、声を出している市民はいないかもしれませんが、潜在的に悩んでいる方が場合によっては存在するという前提でこの問題は考えていくべきではないかということも教えてくれました。

例え宣誓制度利用者がゼロでも、自治体にこうした制度があるかどうかで、どれだけ当事者の方たちが勇気づけられるかと、そういったお話も当事者の方から直接聞いていますというようなことも話してました。ぜひ早期に北見定住自立圏の中で足並

みをそろえて制度の導入を進め、誰もが安心して暮らしていける、そんな社会をつくらせていただくことを願って私の質問を終わらせていただきますが、最後に町長のほうからコメントがあればお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私もその人類学者の方の本は読んでいませんけれども、別の方の本を読んだことがありますして、同じようなことが言われていました。全ての動物には一定の確率で生じる少数派といわれる、いわゆるLGBTや障がい者もそうですけれども、これは動物の中で一定の確率で必ず生じてくる少数派というのがいますと。これは存在して当たり前の状態だということ、そこをまず認めるべきだということが書かれておりまして、同じような見解ではないのかなというふうに思います。

津別にももしかするとそういう方がおられるのかどうかわかりませんが、いるのではないかなと。北見市の場合は、2年前に始まって4組の方が既に宣誓をされていると聞いておりますけれども、そういう方は制度が津別町にもあればということでは思っていらっしゃる方もいるかもしれませんので、やはり北見市の例もしっかり学びながら、やっぱり大きな市だなと思うところはあります。人材というかスタッフもしっかり整っていたりとか、そういう対策室も設けられたりとか、なかなか小さな自治体では人的に手が回らないという状況もありますけれども、それはそれとして、今後、進めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 次に、8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました質問について始めさせていただければと思います。

質問事項は、ふるさと納税についてということでございます。

2008年に始まったふるさと納税制度は、年々事業規模が拡大をいたしまして、総務省によりますと2022年度の寄附総額が全国で9,654億円ということで、前年度より1,351億円（16.3%）増加いたしましたして、3年連続で過去最高を記録したと発表されました。現在では多くの自治体で貴重な自主財源となっております。

津別町におきまして、この制度を利用しておりまして、総務文教常任委員会において、昨年度の寄附額が8,910万9,000円と先日報告を受けたところでございます。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

一つ目、寄附額がかねてより当面の目標としていた1億円に届かなかったが、どう感じているのか。

二つ目、現在の返礼品の数は幾つあるのか。

三つ目、昨年3月の佐藤議員の一般質問への答弁で、「まちづくり会社の経営安定を考えた場合、(寄附額について)3億円程度の目標設定が必要」と回答されておりますけれども、いつごろ達成したいと考えておられるのか、それぞれお答えをいただければと思います。

○議長(鹿中順一君) 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長(佐藤多一君) ふるさと納税についてお答えしたいと思います。

はじめに、寄附額が目標に届かなかったことについてですが、例年、寄附額の4割程度が12月に集中しますが、昨年度は12月の早い段階で、主力返礼品であるJAつべつの「特別栽培玉ネギ」が在庫切れになったことから残念な結果になったと考えております。このことを教訓に作付け前JAと協議し、在庫の確保や代替品の検討を進め、目標額の達成を図る必要があると考えております。

次に、現在の返礼品の数ですが、返礼品として登録されている総数は214品目であり、これは常にラインナップされている数ではなく、期間限定や季節限定など常時掲載されていないものも含めた総数になりますので、ポータルサイトの掲載数とは一致しません。

次に、寄附額3億円の目標達成はいつごろかについてですが、この目標につきましては、まちづくり会社の安定経営を目指すばかりでなく、町の政策実現のためにも必要であると考えています。

また、3億円という目標額は、現在の返礼品だけで達成することは難しいと考えておりますが、本町にはまだ返礼品となり得る生產品や、掘り起こしをすることで新たに返礼品となるものがあるのではと考えており、決して達成不可能な数字ではないと捉えています。

では、いつごろ達成できるのかとのご質問には明確にお答えできませんが、これま

での先進地視察などから得た内容にもあったとおり、「何が当たるかわからない」、だから返礼品のラインナップを広げることが肝要と考えており、まちづくり会社とともに知恵を絞り、ラインナップの充実に取り組むとともに、現在、人気のある返礼品の供給体制をしっかり確保することが重要であり、また返礼品の提供者にしっかり利益を得ていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 全体を通して何問か再質問をさせていただければなと思うんですけども、町長は寄附額が1億円を超えたら給食費の無償化ということで、その原資としたいということで、かねてから表明をされておまして、この給食費の無償化については、先日も東京の西側にある、ある市の特集をやっていまして、周りの自治体は全部給食費が無償化になっているのに、その市だけが無償化にまだなっていないくて、無償化はしたいけれども財源に苦慮するという自治体の姿というのがテレビで放映をされておりました。ですが、やはり若いお父さん、お母さん、小さいお子さんをもっているお父さん、お母さんにインタビューすると、道路1本、川1本挟んで、うちには子どもが二人いるけれども、それで月に1万円近く違ったりとかすると、それはどうなんだろうねという素直な感想もあり、やはり今、全国の自治体で給食費の無償化率というのはだいたい3割ぐらいたそうですけども、やはりそういう自治体によって、今これに差ができていっているなというのを実感するところであります。

このような報道を見るにつけましても、ふるさと納税の寄附金というのをしっかり集めていくということは、やはりその恩恵を受ける町民にとりましても非常に重要なのではないかなと思います。ですが津別町は、残念ながら当面の目標といたしつつ、1億円、これに届いたことがございません。コロナが明けて、ここ2年の数字を見ても、令和4年度が8,553万9,000円、令和5年度が先ほど申しましたけども8,910万9,000円ということで、寄附額、件数とも伸びているのは確かなんですけども、1億円には届いておりません。この1億円を目標とするのは、昨日、今日のことではなくて、もう何年も前から目標としつつ、達成をされていないという現実があります。

そこで、まず町長に1問目にご認識どうですかねということでお伺いをしたのです

けれども、率直に結果としては残念であると、原因としては、やはりピークである 12 月に主力返礼品の一つである J A つべつの特別栽培玉ネギが在庫切れになってしまって、やりたくても、もう弾がなくなってしまったということだと思えるんですけども、それで協議する必要があるということで、今お答えをいただきました。

先にここで一つ確認をさせていただければと思うんですが、この在庫の確保ですとか、代替品の検討ということで、作付けというのはもう始まっているのではないかなと思うんですけども、J A との話し合いは進んでいるのか、代替品というのは見つかっているのか、その辺、現状について教えていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 作付けの関係ですけれども、今年は無理だという話でした。ちょっと協議が遅過ぎるというか、ですから農家の方につくってもらわなくてはなりませんので、だから大分早いうちに打ち合わせをしないと、なかなかすぐにできるものではありませんので、今年はちょっと難しいかなというお話は組合長ともしているところです。

ただ、つくればつくるほど売れるので、それは農家にとっても非常にありがたい話なので、これぐらいの供給が欲しいというのであれば、初めから協議を進めれば十分可能ですよというお話は承っているところです。この圧倒的に、この特別栽培の玉ネギというのがダントツに返礼品の中でシェアを占めているということで、ほかの所でも玉ネギを町内で扱っているところはあるんですけども、そこは、この特別栽培の玉ネギと比較すると本当に雲泥の差という状況になっています。ですから、農協のほうにぜひとも、この特別栽培の玉ネギを可能な限りしっかりつくっていただければという、これがやっぱり 1 番の津別町の中での売れ筋ですし、美幌町さんを見ても、北見市さんを見ても、やはり玉ネギにかかるウエイトがかなり大きいのを承知しておりますので、ここがやっぱり一つは狙い目かなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 8 番、高橋剛君。

○8 番（高橋 剛君） [登壇] 今年は無理だというのは大変残念ということで、今年無理ということで、来年の作付けに向けて、これはぜひとも、今、町長のご答弁をお伺いしてしましても非常に津別町の有力な返礼品の一つであることは間違いがな

いので、ぜひJAともこの協議、早目に進めていただいて、来年の作付けには間に合うように進めていただきたいと、そのように要望させていただければと思います。

次に、返礼品の数についてもお伺いしたんですけれども、私も返礼品の数、当然多ければ多いほど寄附金額は増えると思っています。インターネットのいろんな物販の販売のページを見ている、専門店で本当にそれしか売っていないというよりは、例えばですけど、Amazonだったりとか、楽天市場でしたりとか、そこに行けば何でも売ってるよねという状態のところのほうが、やはりどうしても人が集まりやすいですし、買い物もしやすいということもあると思いますので、これはぜひとも、やはり私も同じく増やす努力はしていくべきだと思います。

そこで、これもまたちょっと確認させていただきたいのですが、昨年、返礼品の数についても佐藤議員のほうから1年前に質問が出されて、その時には品目にする返礼品の数は140あって、一昨年よりも40品目増えましたということでご答弁いただいていた、それでその後に町長が品目としては200品目以上の品目をそろえたいということでお話をされております。

このたびのご答弁を見ますと、総数は214なんだけれども、常時ではなくて期間限定や季節限定など、さまざまなそういったものを含めて214ということで、ポータルサイトの掲載数とは一致しないというご答弁なんですけれども、この数というのはますます増やしていくと、そのような、私は先ほども言いましたけれども、もっと増やさないといけないと思っていますが、当面200とお答えになっていて、総数としては今214ということなんですけれども、もっと増やしていきたいというお考えなのかどうか、まずお聞かせをいただきたいのと、それを達成するためには、どのようなロードマップを描いてらっしゃるのか、例えば、後のご答弁にもありましたけれども、商品は掘り起こし等をしなければならないと思うのですが、誰が、どこに、どのようなアプローチをして、仮に増やしていきたいということでしたら、どのようなロードマップを描いてらっしゃるのか、お答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 前回、佐藤議員にお答えした時も、これは同じように季節限定のものとか、それらも入ったの数値ですので、ですからトータルでいけば200を目

指したいということは達成しているわけでありませう。

ただ、昨年の3月に、ご承知のとおり海沿いの町は非常にすごい成果を上げているわけなんですけれども、北海道町村会の会長の出身地でもあります白糠町に担当で視察に行っています。その中でアドバイスとしては、1億円を目指すのであれば400品目ぐらいの返礼品があるといいですよと、そういうアドバイスを受けたところでもあります。そういったことも一つの参考になるのかなというふうに思っているところです。これからさらに品目を今年度含めて考えている部分が幾つかありまして、一つは新たなラインナップとして3L、4Lのアスパラ、それからいろいろパンセット、これは新たなラインナップとして考えておりまして、もうすぐラインナップされる予定としましては、これは一応総務省に照会しますので、それで総務省のほうで照会済みのものとして、しのはらお菓子屋さんのお菓子セット、それから流氷牛の切り落とし2種類、これがもうすぐラインナップを予定しているところです。それから現在、総務省に照会中のものとして、西洋軒さんの豚井のたれ、それから渡邊議員の先ほどのご質問の中でも一部お答えしましたけれども、北見から津別に食肉工場の支店というんですかね、そこができてまいりまして、鹿肉を使ったペットフードをつくることになっております。これが17種類ほどありまして、工場長が津別出身の方で、津別に来られまして、そして将来的には3人体制ぐらいにして、ふるさと納税にも協力していきたいというお話を伺っているところでもありますけれども、今、これも総務省のほうに鹿肉を使ったペットフード、これもOKということであれば、これも出していきたいというふうに今考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） 〔登壇〕 わかりました。

今のお話を聞いていても、さまざまなものがまだまだ津別にはあるんだなということで、どうしても心配していたのが、人口ですとか、あとは経済規模ですとか、そういったようなところで、産業はどうしても、人口が当たり前ですけど小さくなれば限られてくるので、そうすると生産するメーカーのほうも限られてくるということがありますので、津別がもっと増やしていくためにはということで、いろいろ気を揉んでいたところでもあるんですけれども、今のお話を聞いていると、まだ津別にはポテン

シャルがあるので増えていくと、当然それ今、ご答弁でお話いただいたこと以外にも増えていくのかなということで、少しは安心したところではありますが、400品目というのを最終的に目標にするのであれば、これ当然ですがまだまだ足りないので、不断の努力をしていただき、進めていただきたいと思います。

次なんですけれども、今回の質問で一番メインになるのかなというところでもあるのですが、3億円の達成時期についてお伺いをさせていただきました。お答えとしては、3億円というのはいろんな意味でも最終的に必要だけれども、明確に時期はわからないということなんですけれども、正直この部分については、さすがにいかがなものかなと、一般企業だと、ちょっと目標金額があるのに、その達成時期が明確にないということはちょっと考えられないので、そこはどうかなとは思いますが、改めてちょっとお伺いしたいなと思います。といいますか、この中の先ほどのご答弁の中で、納得する部分もたくさんあるんです。まちづくり会社の経営を、目指す町の政策実現のためにも必要、私もそう思います。現在の返礼品だけでは達成することが難しいので増やす。今、お答えを具体的にいただきましたので、私もそのとおりだと思います。何が当たるかわからない。私、ここ一番そのとおりだと思います。実は、どんな商品が当たるかって、出すほうが考えるのと消費者のニーズというのは、ニーズを把握するようにといろんなところが調査するんですけれども、本当にそれが当たるかどうかというのはわからなくて、これまた、ずっと相生物産館でやってきたことで、私も毎年毎年新商品をつくって出していましたけど、ヒットが打てるのが数年に1回ぐらいで、ホームランというか大当たりしたのがクマヤキだけという状態という、あれも毎年、私つくっていましたが、本当になかなか消費者のニーズに当てるのは難しいんです。これも納得するんです。ですけれども、さすがに先ほども言いましたけれども目標があるのに時期が明確でないというのは、ちょっといかがなものかなと思います。

そこで、ちょっと二つほど提案をさせていただければなと思うのですが、一つ参考になるんじゃないかなと思うのが、去年、総務文教常任委員会でお邪魔をさせていただきましたけれども、中札内村の事例というのは一つ参考になるのではないかなと思っております。中札内村は人口でいうと、資料によると3,877名、今ちょっと最新の数字はわかりませんが、津別町よりも若干少ないぐらいで、そんなに人口規模も

かわりません。ですけれども平成30年に約5,400万円なんですけれども、令和3年に約11億円、令和4年度には12億6,000万円ということで寄附額が急増しております。そこで、そこにどんな秘密があるのかということでお伺いをして、いろんな話をさせていただいたのですけれども、特別なことはしていないと担当の方はおっしゃるのですが、一つ、やはりやり方として、会計年度任用職員が3名から5名で11万件を処理するという、そういうような体制をとっていたと。それで何ととっても主力の商品というのは豚肉の切り落としの部分の2キロのパック、これが圧倒的に売れて、村だけの生産の数ではどうしようもないので、今、全道から集めて何とか工面をしてやっているというようにお話をされていましたが、この一番の中札内村の特徴は、人の配置で、役場の職員が張り付き、専任でいるということだと私は感じました。

そこで提案なんですけど、津別町でも、こういう専任制度を考えてみたらどうかなと思うんです。それをするためには、さまざまな問題は出てくるかとは思いますが、人の配置ですとか仕事の振り分けですとか、ただ、ほかのことをやらないでいいので、とにかくふるさと納税の数字だけを上げてくれと。いろんなものの情報を君のところに集めるので、ぜひともよろしく頼むということでやってみるのはどうかなと私は思うのですが、そうすると当たり前ですけど町は寄附金が増えます。まちづくり会社とこれは協力してやらなきゃいけないと思うんですけど、まちづくり会社のほうは経営が安定します。入ってきたお金で町長が政策を打ち、その政策によって町民が恩恵を受けます。そうすると誰も損もしませんし、みんながハッピーになれるというか、三方みんなが得をすると思うんですけれども、そういったようなことで、これを決断できるのは町長だけかと思うのですが、そういったような人の配置ですとか、専任でやられるということを考えられないのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 現在のところ役場職員に対応させて、職員を採用してというふうにはちょっと考えておりません。

津別の方法としては、ようやくできたまちづくり会社というのがあります。そこにやっぱり成長してもらいたいという思いがありますので、そこに採用されて、対応していただくと。それは地域おこし協力隊だったりとか、そういうことを十分に使って

いただいてやっていただきたいなど。そこに対して何か町で支援できるものがあれば、当然、今もやっておりますけれども進めてまいりたいと思って、人がいないと品目が多くなると、例えば今の 200 品目にしても実際に注文する人は、その何十倍ということになってきますので、当然多くなればなるほどクレームも多くなってきます。それらに全部対応していかなくちゃなりません。そうすると、やっぱりそれなりの人が必要になってきて、今のまちづくり会社の人員体制ではなかなか難しいなど、それもやっぱり問題の一つとしてあるのは認識しているところでありますけれども、そのところの人を増やしていくということは考えていきたいなというふうに思います。

あわせて、よその町でしっかり寄附額を高めていっているところを見ますと、何よりもやはり供給体制がしっかりしているんですね、途中で在庫切れが発生するだとか、品切れになるだとかそういったことがなく、注文されれば確実にもらいたいものがきちんと手に入っていくということが、それは特に水産会社なんかもそうですけれども、自分で投資をして工場をつくったりとか、保管庫もつくったりとか、そういう形で、そして、その提供している会社もどんどん儲けていっているというのは聞いておりますので、そういう人と、もう一つは供給体制、これがきちんとしていかなければなかなか難しいかなというふうには思っていますけれども、とりあえず今できることは、先ほどの作付けの関係もそうですし、早目早目のうちに協議は終わらせて取り組んでいくということ、いきなりやると担当のほうも四苦八苦してしまいますので、いっぺんにやることはちょっと難しいかというふうに思いますけれども、それにしても今のままではちょっと困りますので、まず主力商品のところから力を入れていきたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 2 時 6 分

再開 午後 2 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

8 番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君）　〔登壇〕　そうしますと、まちづくり会社に当然、今ちょっとお話もさせていただいていたのですが、当然、担当の方もいらっしゃると思います。この担当の方が、ぜひともこの職務について、思いっきり何というか能力を発揮できるようにというか、会社も町もぜひバックアップしていただきたいと思います。

　といいますのは、私は、やはりきっちり担当者をつければ1億円はいくんじゃないかなと思ってはまして、人が一人ついていて1億円いくのであれば、これはものすごく何というか数字的には問題ない数字ですし、きっちり実績としても上がっていますし、そこに人件費をかけても何ら問題はないかなと思ってはいます。

　ただ、どうしてもまちづくり会社は人も少ないと思うんですが、事業報告とか、これは町にも出ていると思うんですが、決算書がまちづくり会社のほうから出ていると思いますけれど、ちょっとご報告であれなんですけど、この決算書に関しては議会で触れていいですかということで一応社長の許可をいただいていますので、承認は受けていないよということ前提で、中身には株主の皆さんですとか、町にももう数字等、文章は提示しているので触れても構いませんということでご了解をいただいていますということを一言申し上げさせていただいて、その中で、去年の事業報告の中でもあるのですけれど、昨今の生活用品の食品の値上げが影響し、日用品の需要が強くなっていることから、更なる細分化された返礼品のラインナップの充実や返礼品数量の確保に課題を大きく残す結果となりましたと。あわせて町内事業者の高齢化に伴う返礼品の打ち切り話題も増え、事業者の継承や特産品の減少にも課題が出ていますということで事業報告をいただいているんですけれども、これはまさにそのとおりだと思いますし、また、このふるさと納税の業務だけではなくて、皆さんご存知のとおり特産品開発ですとか、飲食ですとか、移住定住の業務ですとか、さまざまなことをまちづくり会社さんがやられていて、人数からいってもふるさと納税事業、こちらのほうだけをなかなかやっていくというのは人数的にもどうなんだろうと、はたから見ているとそういうふうに見えるわけです。ただ、会社の収益構造を考えたときに、どう考えても、やはりふるさと納税業務というのは一番大きな柱になるであろうということは推測はできますので、今、事業報告をちょっとご紹介しましたけれども、さまざまな問題があるので、これらの克服、新しい計画では克服していきたいということで

すので、ぜひとも何と申しますか担当職員が力を発揮できるように、町もぜひともバックアップしてあげてほしいなど、そのように感じているところでございます。

それで、もう一つ提案をさせていただきたいと思うのが、先ほども言いましたけれども、目標額としている3億円をどのように達成するかというロードマップをつくるべきだということでございます。先ほどのご答弁でいつになるというのは明言できないということなんですけれども、ある程度、例えばわからないですけど、1億円を到達させるのに、ただ先ほどのご答弁ですと、今年も私はいけるかなと思ってはいるのですが、もしかしたら来年になるかもしれない、玉ネギのことを考えれば来年になるかもしれないなどというのはあるんですが、そのぐらいで1億円を達成する、そこから品目としてはどのぐらいを増やす、2年目にはどのぐらいを増やして、売り上げとしてはこのぐらいを見込む、何年後か先には、ここに到達した時には3億円を到達させる、そのためには中身としてこういう事業をやっていくと、そういったようなことをやはりきっちり中身を決めてやっていくべきなんじゃないかなと思うんですけれども、私ごとですが、私が最初に社会人になった時に、前にも言いましたけど、ノルマとして大体もたされたのが年間売り上げで1億1,000万円ぐらいだったと思うんです。利益が10%は粗利を出せと言われて、1,100万円が私に課された数字でした。1年間事業をやって終わった時には、大変申し訳ないんですが、売り上げが大体8,000万円か9,000万円ぐらい、1億円はたしかいかなかったぐらいで、粗利率が確か1,000万円ぐらいだったかなと思うんですけれども、当時、私もよく数字がわかっていなくて、自分の年収を考えたらよくやっているよねと思いましたが、今から考えたら全然そんな数字本当は全然足りないなどというのは今だったら実感するところなんですけれども、私が行っていたのは商社だったんですけど、実はこのふるさと納税業務は非常に商社の業務と似ているなど思っていて、自分たちで工場とかをもっているわけではなくて、新しい商品を掘り起こしてユーザーと結びつけて、そこに寄附金をいただいて、そのかわりに商品を出すという仕事だなということで、そうすると、うまくやれば今このことを考えれば、先ほども言いましたが1億円はそんなに難しくなく、きっちり専任でやれば私はいけるんじゃないかなというふうに思っています。

繰り返しになりますが、ロードマップやはり作成をして、いついつまでにどのぐら

いというのをきっちり出しておいたほうが目安にもなりますし、いかなかったときにはどこに原因があるんだろう、反省をしたりとかそういったことにも使えると思います。ぜひとも、このロードマップをつくっていただきたいなと思うんですが、その点に関しては町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 基本的には、まちづくり会社に委託をしていますので、そこがいろいろ計画をつくることになるかと思います。

ロードマップというよりも課題としてあるのは、先ほど何度もお話ししていますように、人を幾ら増やしても供給体制がしっかり整っていないと弾切れになってしまいますよね、そこときちんとした信頼関係だとか、あるいは、ちゃんと提供してもらえよう、そういう体制をしっかりと整えた上でなければ、なかなかこれ以上3億円というところに行くには難しいなというふうに思っています。

ですから、そのところを今受けていただいているところとしっかり話をしていくと。どこまで何ができるのかというところが明確になってこない、言われているそこはできるよとか、そこまではちょっと勘弁してほしいとか、いろいろ出てくると思うんです。それを把握した上で計画をつくっていかないと、思い込みだけでやっていくわけにもいきませんので、そのところがまず大事かなというふうに思っているところです。

○議長（鹿中順一君） 8番、高橋剛君。

○8番（高橋 剛君） [登壇] 今の町長の答弁、おっしゃるとおりだと思います。ただ、その人間関係を築いていくのも当然営業マンの役割だと思いますし、それは担当者が普段から密接に顔を出したりとか、話をしたりとか、どのぐらいのものを出せるのかだとか、こうこうこうだねというような率直な意見交換ができるような人間関係をつくっていくのも当たり前ですけれども、それはまちづくり会社の担当者の役割だと思っております。ぜひともこの数字は達成していただきたいなと思います。

最後に、今回のまとめということでお話をさせていただければなと思うんですが、まとめとしては、私も非常にふるさと納税の額、何度も言いますがけれども増やしていけば町も、それから商品を出す企業も、それからまちづくり会社も、利益を受ける住

民も皆さん、敗者が誰もいないという状況になる事業だと思っています。ただ、その、この部分には皆さん共感していただけるかなと思うんですが、そこに至る道のりというか、やり方については、いろんなやり方だったりとか考え方があると思いますので、それで今日は、私は専任の担当者を置くべきではないか、ロードマップを描くべきではないかというお話をさせていただいたんですけれども、また町側は、また別な考え方も当然あるとは思いますが、結局どのような道をたどっても、ゴールとして税収といいますか寄附金アップにつながればどのような方法をとってもそれが正解なわけで、ぜひとも津別町の寄附額を増やすような不断の努力をこれからもしていただきたいなど、そのように思います。

最後に玉ネギに関しては、ぜひとも来年以降よろしくお願いをしたいなと思います。

町長から何かあれば一言いただいて終わりたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 議員もご承知のとおり、1億円を越したことは津別も過去に2回ほどありまして、それは山上木工さんの食卓セット等が非常に高額なものですから、そこが非常に売れたということもあって、その後、あまり高価なものはということで総務省の通達等があって今日に至っているわけですが、そういう中で主力になっているものというのは、今、農産物だということですので、そこにやっぱり磨きをかけていくということはまず大事だと思いますし、人間的なものについても委員会の中でも地域おこし協力隊のことで報告をさせていただいていますけれども、この夏に、またまちづくり会社に1名女性の方が配置されるようになっています。その方もまたこれからしっかり働いていただけるんだろうというふうに思っていますし、若干ですが戦力的な余裕も出てくるのではないかなというふうに思っているところです。

それとあわせて、この制度自体が果たして永続的に続くのだろうかどうなんだろうかというのは、これは町村長の間でもちょっとクエスチョンもあります。国の方針として打ち切りだとか、あるいは制度をすっかりかえるだとかということも当然出てくるだろうなというふうに、今もうすごく190億円だとかそういうところもあれば、何万円とか何十万円のところまで差がものすごくあり過ぎますよね、この制度自体がいい

のか悪いのかということも検証されるんだろうと思いますけれども、そういったことも頭に入れながら、まずは今、制度がありますので対応していきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 次に、1番篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] ただいま議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件についてお尋ねします。

サポートを必要とする児童生徒への支援体制についてということで質問をいたします。

まず小学校に上がる前の子どもたちの育ち方というのはさまざまで、義務教育をどのような環境の中で過ごしていくか、その子にとって何が適切であるかなど、大切な選択をするときでもあります。また、これから関わっていく教育現場のサポート体制を整えていくことは必要なことと考えています。

そこで、次の点について伺います。

発達支援を必要とする就学前の幼児をどのように把握し、保護者との相談につなげているのか。また、今年度の現状についてもお尋ねします。

2番目は、インクルーシブ教育が受けられずに支援学校に通学している子どもが何名かいるかと思いますが、どのようにそのことを認識されているのか。

3番目は、文部科学省が平成28年1月に「次世代の学校・地域」創生プランで地域との協働や、「チームとしての学校」の取り組みについて示していますが、これに関連してサポートが必要な児童・生徒のために行われている取り組みについてお尋ねしたいと思います。

今回のサポートを必要とするというようなことの質問の主旨というか、何ていうか育成会を中心とした勉強会がこの春先にありました。実際に支援学校に行っているお子さんの父兄、それから、やはり初めて学校に入れるお母さん方の不安というか、そういうようなことをお聞きした中から幾つか取り出して今回質問していますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して、理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） それでは、サポートを必要とする児童生徒への支援体制に

ついてお答えいたします。

まず一つ目の質問についてですが、教育委員会としては、10月中旬に就学時健康診断を実施し知能検査等を行い、この結果に基づき児童の保護者と面談を行っております。面談では、教育委員会職員と必要に応じて保健師が加わりながら、知能検査の結果と就学に向けてのスケジュールについて説明しております。

また、学校での集団生活や学習面での困難さが想定される場合は、発達支援事業を活用して詳細な検査を受けることも可能となっておりますし、療育病院や専門機関への相談もお勧めしながら、望ましい教育環境や指導支援のあり方について保護者と面談を実施しております。

最終的には、12月初旬までに保護者の判断で通常学級、特別支援学級または特別支援学校等への入学を選択していただくことになります。

なお、令和6年度の現状としては、津別小学校に20名が入学し、うち特別支援学級を選択した児童については3名となっております。

次に、二つ目の質問についてですが、「インクルーシブ教育」とは、障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもが共に学ぶことをとおして共生社会の実現を目指すという考え方で、子どもたちの多様性を尊重し、障がいのある子どもが精神的にも身体的にも最大限に発達できるよう支援していくという教育方針です。

文部科学省からは、障がいのある子どもたちに対して、インクルーシブ教育を構築・確立していくために、通常の教育を行うことに加えて、子どもの自立を促すために必要な特別支援教育が欠かせないものであるとの判断が示されており、子どもたちの将来のためにどのようにしていけばプラスになるかという判断のもと、さまざまな選択肢の提供が求められております。

また、支援学校に通うか否かは、最終的に保護者の判断になりますが、当然、津別小学校、津別中学校を選択することもできますし、保護者として自分の子どもの将来を見据えた上で、支援学校に通わせたほうがよいとの判断から選択しているものと認識しております。

次に、三つ目の質問についてですが、サポートが必要な児童・生徒のために行われている取り組みについてですが、まず支援が必要な児童の就学前の状況について、保

健福祉課及びこども園から情報をいただく中で、個々の教育支援計画「育ちの手帳」を作成し、これを引き継ぎながら、年度ごとに個別指導計画を作成し、3カ月ごとに目標を修正しながら、小学校から中学校までの一貫した支援につなげております。

支援体制といたしましては、津別小学校においては、特別支援学級に在籍する児童28名に対し、教員7名の配置と今年度から通級指導教室を設置し、教員1名の加配となっております。また、町費での対応といたしましては、7名の支援員と1名の教育相談員を配置しており、教育相談に関しては相談室を設け、児童及び保護者に加えて教員との相談にも対応しております。中学校においては、特別支援学級に在籍する生徒19名に対し、教員5名の配置と、町費採用教員1名及び3名の支援員を配置し、支援体制を強化しております。

課題といたしましては、道費教員のみでは対応が困難なため、引き続き町費採用教員、教育相談員及び支援員等を配置する必要がありますが、今後ますますなり手不足が深刻化することが予想され、対策が必要になると考えられます。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] 就学前のことに関してなんですけれども、今、お子さんの数が非常に少なく、第1子で何というか発達障がいというか、そういうふうに認定というか、教育委員会だとか、保健師さんだとか、こども園から来るいろんな資料に基づいていろんなお話がされる中、最終的には父母がというか、父兄がそれぞれ進学先を決めるということなんですけど、非常に残念だったのは、たくさん事例がないから個人のことかわかるかなというふうに思って、なかなか言いづらい面もあるんですけど、実は今、就学は2年ぐらい先、来年でなくて、いきなり相談をするのは大変だからといって、その1年ぐらい前に重い障がいを持っている子が学校に行って、インクルーシブがそのまま訳をするというか、誰でも通常学級で教育が受けられるというようなことで、制度そのものを見れば、じゃあほかはいらないのかなというぐらいに、その1行を訳せばそんなようなことにもなるんですけども、そのときにお母さんは、ちょっと重度だったために無理ですよと言われたというようなことを言われました。そのことにすごい不満があったわけではないようなんですけども、やはり一方で、そういう制度があるということは、もしかすると分け隔てのない通常

の学級で学べるのかなという幾らかの期待というか、そんなものもあったのかなというふうなことで、やっぱり特に、そういう障がいがあるお子さんの親というのは、非常に何というか困難な状況で子育てをされているんじゃないかなというふうに思います。その一言というのはものすごく大事なことで、それはたまたま無理だと言われたから支援学校に行くんだと、それはそれでいいんだと思うんですけども、最近、インクルーシブはあるんですけども、9年の義務教育を過ぎた時に、通常学級、支援学級よりも養護学校に行ったほうが将来にわたっていいんじゃないかというようなことで選択される場合もあって、つい最近の新聞では、そういうお子さんの親が多くて、特別支援学校の学級が100以上も不足しているというようなことも書かれていて、専門家の人のコメントでは、バリアフリーにすれば通常学級で受けられるんじゃないかみたいなことも書かれていました。ですから、さっき違うところでも出ていたように、いろんな特性というか多様化している子どもを、一つの中でというのはなかなか難しいかもしれないのですけれども、人口が減ってきている、そして地域の子どもですので、地域の子どもは地域でみるというのが基本であるというふうにも言われていることを考えたときには、何て言うんですか、バリアフリーができていないために辞退してもらおうというようなことのないように、今後は気を付けていってもらいたいなというふうに、いろんな話の中から感じとりましたので、これはすぐ言ってできることではないと思いますが、そういう方の対応は、その人にやっぱり寄り添って、きちんとした対応をしてもらいたいというのが一つ。

それから今後に向けては、やっぱりどんなお子様でもインクルーシブ教育を受けたいんだ、みんなと同じだっていうふうに考えたときには、何が必要かわかりませんが、スロープがあればいいのかもしれないし、エレベーターがあれば解決するかもしれないんですけども、そういうようなこともこれから先に向けては必要でないかというふうに考えていますので、まず今の①に関して、何か具体的にというか考えられていることがあれば補足するような形でお答えを願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 生まれてからずっとこの町にいる親子がほとんどなわけで、生まれてすぐからの保健師さんの健診等もありますし、最終的には5歳児相談という

のもあって、その中である程度親、それから教育委員会、ほかの機関等もそこでこの子の最終的な入学に向けてのいろいろな子どもの特性というか、そういうものが判断される部分もあり、また、ある程度のお子さんですと、やっぱり専門機関にかかって、そういう専門の方々からいろんな話を聞きながら、その中で親御さんが最終的に判断して、自分の子どもの将来を考えたときに、特別な支援学校等に行ったほうが、将来、何かしら自分で生きていくためにプラスになるかということで判断されているということで、こちらから確実にそちらのほうに行ったほうがいいですよとか、特別支援学級に入ったほうがいいですよというふうに決めつけるものは何もなく、ただ、その専門の方たちからすると、こうしたほうがいいのかもかもしれませんねというような、きっとそういう判断材料というものはお話されると思うんです。だからインクルーシブ教育といいながら、例えばそのクラスの中において、その先生の話していることを全く理解できないという状態であれば、それは本当に苦痛な時間でしかありませんし、そこまでいかないのであれば誰かがそこで補助して、隣で何かを話ししながら先生の話解説して、そこで勉強ができるという状態であればいいと思うんですけど、それが全くもって同じように、そのクラス全員が同じふうに学べるということは理想ではありませんけれども、ただ現実的ではないということで、いろいろそういう判断のもとで今のような現状になっていて、そういう北見の支援学校に通っている親御さんの気持ちも十分理解しているところですけども、結果的には、今そういう状態となっております。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん）〔登壇〕 過去にも健診のことでお話をし、3歳児健診の後、就学前だと開きがあり過ぎるので、話の中で5歳児相談というようなのができて、それから、なかなか比較しづらいんですけども、やっぱり支援員の先生方も他の地域の学校等から見ると非常に手厚くされているという、数字の上では津別はすごいねとも言われていたんですけど、ここに来て、ちょっと数人の困りというのではないのかもしれないんですけども、今できるだけ、そういう言葉がどんどん出てきますよね、地域の子は地域で見ましようみたいなこととか、本当にその子の将来のことというのは親でもわからないし、専門家でも、あまり専門的なことをお話ししても

理解してもらおうということにもまた時間もかかるかもしれない、非常に難しいというふうに思いますが、やはりわずかな子どもですので、きちっと寄り添うというか、そういう形で今後も進めていっていただければなというふうに、いろんなことが充実されてきているので、案外もういいんだなみたいになっては困るので、やっぱり1人の子も大事というような面で今後も見ていっていただければと思います。

今、教育長からお話がありました。その中で、それ以上のことってなかなか難しいかなというふうに思いますので、いろんな特性を持った子どもがたくさんいるかと思えますので、できる限り、それとやっぱり津別がこども園も1個ですし、小学校も1校ですし、中学校も1校ですので、きちっとみんな同じように義務教育までは、特別なことがない限り、そのままずっと一緒みたいなことがあるので、そういう中で、最初の段階で何かレッテルを貼られちゃうとなかなか難しい面もあるのかなというふうに思えますので、気をつけてしていただきたいと思います。

インクルーシブのことでなんですが、北見に通っているお子さんの話をすきっぷの先生から聞きました。そのときには、実は双子の子どもさんを親が毎日北見まで連れて行っていると。お母さんが具合悪いと学校を休まなきゃいけない、双子ちゃんですから1人の子が具合悪いと、また親がもう一人連れて学校に行くというわけにはいかない。何とかありませんかみたいな話を実は受けました。ちょうど部活の話で、バスというか足の問題もちょうど3月はいろんな話があったんですけども、ここもものすごく大事なんじゃないかと、義務教育を受ける権利というか、それがたまたまそういう親が連れて行かなければ学校に行けない、それが長距離ですよ、津別から北見ということで、以前も何か質問したことはあったんですけども、なかなか難しくて実現はしていなかったんですけど、たまたまそういう中で、今いるお子さんが仮に送迎ができるようになって、そのまま預けるわけにもいかないという話も聞きました、ずっと聞いているうちに。そうなんですけども、例えばいろんな選択肢があったときに、養護学校に行ったほうが、その子が伸びるという場面があったとしたときに、そこまで行く通学の方法が家族というか、親が送って行かなければそこに行けないということがあるのであれば、私は義務教育制であったりとか、それから子どもが教育を受けるといふようなこと、あまり何とか権というのは難しいんですけど、やっぱり先

生方とお話すると、それは学習権の問題とかというふうに言われたりもするんですけども、そういうのも用意がされていれば、もっとここではどうしても地域とか、同じ幼稚園とか、そういうところから一緒だったんだけども、やっぱりもうちょっと専門的な勉強をしたほうが、この子の将来のためにいいということであれば、当然違う学校を選択ということにもなる。そうなったときに常に親が送って行かなければいけないことにならないほうがいいんじゃないかなというふうに。いろいろ聞いてみると、やっぱり都会でもというとおかしいけども、東京周辺のこの間来た先生の所でも、やっぱり親が送って行くということは大変、昔は家族もたくさんいたりしたので何とか家族でやれたんだけども、最近は家族がいても共働きで子どもの送迎ができなくて大きな問題になっているんですよという話も聞いたので、そういう人に通学の補助ができないかどうかというようなこと、今すぐどうこうというんじゃないんですけど、これからそういうふうにすれば義務教育ではちょっと無理だけども、通常学級、あるいはインクルーシブ教育で通常の学校には行けないけども養護学校ですか、そこになら勉強しに行けるという子を何とかサポートできるような体制というものはできないかというのがこの2番目のもう一つの質問ですので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） ちょっと今、前提としてまだ何も決まっていない状態なんですけど、そもそも今と同じ話が町長の町づくり懇談会の障がい者団体の育成会のほうから同じような話がありまして、町長も提案事項で政策調整会議で協議しようということになって、協議して実態の把握と、それから育成会から話を聞こうということになって、実態としては、その今話された双子のお子さん、支援学校初等部2人と、あと高等部1人、両方とも親御さんが行くときは送って、帰りは放課後デイサービスを使いながら、手をつなぐ育成会で迎えに行っているという話でありました。教育委員会として課長とその育成会の事務局のほうとお話しもしまして、そういった実態を把握しまして、育成会としても何らかの手伝いはしたいということで、例えば行くとしても親御さんじゃないので普通に運転手のみで運転だけすればいいというわけではなくて、ほかに支援する方も一緒に乗らなきゃいけないということもあったり、美幌のことも聞くと、美幌は本人が乗り降りできて、自分のことをある程度できる子を3

名送っているようですが、その場合でも支援員みたいな人が1人乗っていると。美幌の場合は帰りは保護者が迎えに行っているということでありまして、そういう情報も聞きながら、今まだ協議中なので全然何も進んでいないんですけど、育成会側の要望としてというか、バギーとか車椅子とかをリフト付きで乗せられるものじゃないとだめだねということになっていて、一応車屋さんにどれぐらいするか聞いてみましようかというふうに思って聞いてみたところ、580万円ぐらい車がかかると、車は買えばという話なんですけど、要は、問題は先ほども出たような、毎日、今、運転手の働き方の問題から含めていろいろ難しいときに、今スクールバス7本走っていて、いずれもその運転手が高齢者という話はこれまでできていますけれども、そういう中で運転手の確保ということが今、一番障害で、育成会からすると、支援する一緒に乗るような人は何とかできるかもみたいな雰囲気なんですけども、こちらとしては、もしか本当は育成会みたいな何かの組織が運転の部分も引き受けてくれるようなことがあれば、車は町で買って委託するという方向もあるかなということ、何も決まっていないんですけど、今後いろいろ、また町長も含めて協議していかなければいけないなという、まだそういう途中の段階となっています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん）〔登壇〕 育成会の話の一部と、美幌が給食を配送する車か何かで行っているというのは聞いて、たまたま違うところで美幌の教育長に会ったので、そういうふうにしていて、子どもの状況が違うから、美幌はいやいやそんなにお金かけてないんだよと、そのままある地点に来てもらっているから、20分だか、30分だか余分にすればできるんだということで、状況はいろいろあってなかなか大変かなということは承知していて、今日言って来年度からお願いしますともなかなか言いつらい面もあるし、ちょっと障がいも大きく、そういう他人に任せられないというところもあるのかもしれないと、わからないんですけども、例えば特養なんかとはまた違う、そこで使っているものの空いている時間どうこうということになるのかならないのかもよくわからないんですけども、そういうことも含めて、そういう大変な思いをして連れて行っている、たまたま子どもは今日の学校のお勉強を受けたいと思っているのに、お母さんの調子が悪いとか、あるいは兄弟、たまたまそこは双子なので、

どっちかが具合悪いと置いて行けないという部分もあるようなんですけども、そういうところも含めて相談に来られているんだらうというふうに思いますので、やっぱり福祉の基本というか、1人をみんなで助けるというようなことを考えたときには、何とかならないかなというような、やっぱりそういう時期、きちっと学ぶというのは大事なことじゃないかなというふうに思いますので、特にその先生方から言わせると学習権とか言って、そういうのとか義務教育を受ける権利があるんだから、その権利が何らかの障がいでは受けられないというようなことがないようにしていただきたいと思います。ただ、ずっと教育のこういうお話をする中では、学校に行かないのも子どもの自由であったりとか、なかなか行かせることも大変な状況になっているということも承知していますけども、行きたいというような希望をしている子どもには、やはり最善の努力をしていただきたいなというふうに思いますので、今後とも何かそういう人たちの手助けになれば、違う可能性というか、そこに行くだらうという子どももいるというような話も聞いていますので、十分調査したり研究をして、何とか通学の足を確保していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 今、この間、ちょっと育成会とお話ししている部分もあるので、さらにまた育成会とお話しして、子どもの状況からすると、もしかしたら途中から支援学校に行きたいという子も1人、2人増える可能性もあり、また新たに入学される方でもいる可能性もありますので、今、話したとおり難しい問題もかなりありますので、すぐできるかどうかわかりませんが、また町長含めて、保健福祉課、町全体で協議していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原真稚子さん。

○1番（篠原真稚子さん） [登壇] 今、通学の足についてはいろんな要素がありますので、保健福祉課だとか、それから教育委員会だけではできない、町長部局でという話もありましたので、できるだけそういう子どもたちの学ぶ機会がなくならないように精一杯努力をしていただきたいと思います。

3番目の、これはサポートというふうに言ったわけですけども、私は、例えばその放課後等デイサービスなんか、もう少し何て言うんだらう、幼稚園だと一つの教

育機関みたいにして様子というか実態を見たりすることが割とできやすいのかもしれないんですけども、すきっぷなんかも見学していただいて、その中というのか、実態というのか、私はすごく驚いたんですけども、学校の先生並にその子にあったカリキュラムをつくり、そして専門家の人もいますので、発達障がいも小さいうちに発見すると、言葉の教室なんかもそういうようなものもきちんとやれる、全部ではないんですけども、そういうふうにして一生懸命やられているようなので、時々と言うんだらうか、子どもたちの放課後の様子なんかも見ただけであればありがたいというふうに思います。

児童館の話が出たときに、僕は児童館に行けないんだよねとかって言った子がいたので、ちょっとやっぱり軽い障がいがあるのかなというふうに思ったんですけども、そんなようなこともあるんですけども、そこに行っていると、そういう目で見られるのが嫌というのやいろいろあるのかもしれないんですけども、やっぱりどういう子どもというのか、障がいがあってもなくても、やっぱり子どもたちというのは、この地域の宝であるということを考えたときに、何か支援のできることを考えれば、いっぱいあるのかなというふうに思います。現状のほうとか学校とか、そういうきちんとした組織の中では考えられることとか十分に情報交換をしたりとかそういうことがあるのかもしれないんですけども、やっぱりなかなか踏み込めない部分もあるのかなというようなこともあるみたいなので、これは、ここの役場、教育委員会でできることと先生方をお願いしなければならないこともいっぱいあるのかなというふうに思いますけども、逐次子どもの様子から学校のとか、そういう場所の実態を把握して、よりよい放課後のデイサービスみたいになっていったらいいなと思いますので、なかなか聞いているのと、文言を読んでそのまま理解するのとは若干違う部分もあったりするので、その辺のところを踏まえて子どもたちの教育というのか、そういうのにあたっただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

チームとか次世代という学校の話なんかについては、今、ここを区切って言ったわけですけども、もっとやっぱり地域の人を借りようというように、先生方が大変だというようなことの上で成り立っているのかなというふうなことになったら、全部抱えるんじゃなくて、やっぱりもっと巻き込むというのか、そういうことも大事なかと

いうふうに考えたときに、放課後なんかに地域の人がどう関わられるのかとか、あるいは放課後等デイサービスなんかには、どういう地域の人と関わるのが何かあるのか、できるのかというようなことも、これから検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） ちょっと今一つ回答があっていることを喋れるかどうかわからないんですけど、先ほど言われていた児童館に関しては、体制的に学校と違って1日50人から60人常時来ていて、多いときはもうちょっと来る時もあるって、職員、多いときは5人ぐらいいるときもありますけど、2人ぐらいしかいないときもあります。そういう中でも自分のことは自分でできる子ども、ある程度そういう子どもについて児童館に来てもらっていますけど、少し難しいなということは、ちょっと難しいということになるんですけど、そんなにそういう本当に難しい子というのはそんなにいないので、まあまあ親御さんが迎えに来てくれるまで児童館にいてくれるという体制はあります。

津別は幸いにして、そういう放課後デイサービスのなところもあるので、そういったところに本当に行ける場所があって、子どもたちにとって恵まれているなと思うんですけど、そこをやっぱり、そういう児童館で義務教育で扱えない部分については、そこにまたお願いするというか、お互い協力する部分もあれば、しながらということを進めていきたいと思えますし、地域の人を巻き込みながらというのはあるんですけど、やっぱり放課後デイサービスみたいなものも、そういう地域の中の一つということでもありますし、また津別の場合は、いろいろ学校の授業としても地域の会社にもいろいろ今年も十幾つの企業、団体にお世話になりますけど、そういったところにもお世話になりながら授業をやったりとか、いろいろな部分で地域の中に入っているほうかなとも思えますので、そういったことをさらに拡大しながら、もっとさらに地域の人を巻き込むというようなことにつなげていけたらなと思っています。

○議長（鹿中順一君） 1番、篠原眞稚子さん。

○1番（篠原眞稚子さん） [登壇] さっき話の中に出てきていたかなと思いますけれども、なかなかいろんなものの専門家というか、発達障がいなんかもいろんな種

類がたくさんあって、まずそれを知ってもらうことが大事というふうな話もよく出ています。ちょっと気になったのは、満足度調査の中の親の記述式の中で、やっぱり発達障がいに対する理解があまりされていないという記述があって、ちょっと気になったんです。そういう子は先生も大変だから、別なところで授業を受けたほうがいいんじゃないか、簡単に言うとそんなようなところがあって、みんなにいろんなことを理解してもらうのはなかなか難しいかなというふうなこともありますけれども、いろんなタイプというか、いろんな特性を持った子どもたちがクラスの中にいる、そして共同に学んでいくんだというようなことを、子どもにも何らかの形で浸透できたら、そういう意見は出てこないのかなと単純に思ったので、その辺だけお願いして終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 世の中全体の皆さんの考え方としては、決して今言われたような理解が本当に少ないということじゃなくて、徐々に広がってきているのかなと思っていますし、もっともっと専門的な部分でいきましたが、いろいろなところで理解がさらに深まってきていると思いますので、また我々もさらにその理解が深まり、そして子どもたちの将来のために少しでもプラスになるように努力していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3時 6分

再開 午後 3時 15分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 〔登壇〕 議長の発言の許しをいただきましたので、先に通告の質問事項、社会問題化する高齢者の孤独死についてを進めていきたいと思っています。

全国的に高齢者の孤独死が増えています。

5月中旬のテレビ報道で、自宅で死亡した一人暮らしの人は今年1月から3月に全

国で2万1,716人（暫定値）おり、うち65歳以上の高齢者が8割、1万7,037人だったことが警察庁のまとめで判明しました。単純に推計した場合、独居する高齢者が年間6万9,000人となっていますけども、6万8,000人死亡していることとなります。

政府は2023年から「孤独死・孤立死」の実態把握を進めており、警察庁が集計したのは初めてです。集計を続け、政府は「未然防止や関連政策に生かす考え」とありました。

そこで、次の点について伺います。

一つ目、社会問題化する孤独死について、どう考えているか。

二つ目、津別町での孤独死の現状について。

三つ目、高齢者の一人暮らし世帯に対し、町はどのような支援を実施しているか。

4点目、高齢者等緊急通報システム貸出事業の実施状況について。

以上について、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 巴君の質問に対して、理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、社会問題化する高齢者の孤独死について答弁を申し上げます。

はじめに、孤独死に対する考えについてですが、高齢者の孤独死は、持病を原因として自然死した際に、誰にも看取られることなく亡くなった状態のことをいいます。また、孤立死という言葉がありますが、これは誰にも看取られずに一人で亡くなったことは共通していますが、親元を離れていった子どものほか、近所との付き合いもせず、自分だけの世界に閉じこもって暮らして結果、死を迎えても知られないままになってしまうことをいいます。

全く社会と接点を持たず、誰とも人付き合いをしていない死が孤立死であり、社会との接点はあるものの、亡くなる時は残念ながら一人だったというのが孤独死であれば、対応しなければならないのは孤立死であると考えます。これを防ぐには、地域とのつながりが極めて重要であると考えております。

現在、行政、社会福祉協議会、NPO、自治会などが情報交換を行いながらさまざまな形で見守りを行っているところですが、今後とも連携を密にして進めてまいります。

す。

以下、ご質問の表題に沿って「孤独死」という言葉を使わせていただきますが、内容的には「孤立死」を意識しての答弁であることを申し上げさせていただきます。

次に、津別町での孤独死の現状につきましては、統計データがないため、孤独死であるかどうかを把握することができませんが、一人暮らしの方が亡くなられた事実につきましては承知しております。

次に、一人暮らしの高齢者に対する町の支援についてですが、令和5年度の実績を申し上げますと、地域包括支援センターが行う介護予防把握事業において、80歳、85歳、90歳、92歳に達した方を対象に「高齢者個別訪問」を行っており、対象者119人中98人に臨時保健師が個別訪問しています。また、社会福祉協議会が受託した「安否確認訪問業務」として、おおむね6人の登録者を毎月1回、年間延べ67人を訪問するとともに、認知症高齢者見守り事業である「安否確認訪問業務」として、おおむね2人の登録者を毎月2回、年間延べ26人の訪問を行っています。

また、高齢者等の生活不安の解消と生命の安全を確保し、福祉の増進に寄与することを目的に「高齢者等緊急通報システム貸出事業」を行っており、現在22の方が利用されています。

この他、社会福祉協議会において、金銭管理等を支援する「津別町ほっと暮らしサポート事業」に5の方が利用されており、また、主に65歳以上の一人暮らしの在宅者に給食を提供する「給食サービス事業」を週2回実施しており、利用者は月平均61人となっています。さらに80歳以上の一人暮らしの高齢者を対象として、絵手紙を配布する「ふれあい郵便事業」を行っており、10自治会の協力を得て毎月60枚から65枚を届け、それ以外は郵便局員により毎月98枚から108枚の絵手紙を届けるなど、きめ細かな事業を行っているところです。

次に、高齢者等緊急通報システム貸出事業の実施状況についてですが、先に述べましたように、高齢者の生活不安の解消と生命の安全を確保し、福祉の増進に寄与することを目的とし、平成26年度に美幌町に倣って開始しました。これまでに44の方が利用されていますが、転出、施設入所、死亡などにより、現在22の方の利用となっています。

通報の状況につきましては、令和3年1月から令和6年3月までの間に142件の通報があり、このうち緊急通報は6件で、うち3件が救急車による搬送を行っています。そのほか、うっかり押し等誤報が90件、健康相談や入退院の連絡などの相談・連絡が46件となっています。

この事業を普及促進する取り組みとしましては、「ホームページ」や「暮らしのガイド」により周知していますが、包括支援センターや社会福祉協議会等と情報を共有し、必要な方に伝わる体制を整えています。町としましては、この事業を活用してほしいと願っていますが、一方で監視されるという捉え方や協力員2名の確保が課題としてあることから、地域住民の協力を得ながら、見守りの仕組みづくりを引き続き進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 今の答弁で1の社会問題化する孤立死についての関係に入らせていただきます。

町長の考えはわかりましたけども、その孤独死、孤立死の関係でいえば、どちらにしても一人で亡くなってしまったということにはかわりないものかなと。それでその関係でいえば、いかにして、その人方を安心して暮らしていけるために、私たち自治会とか町が、どう手当てしていくかということも重要な問題でないかと思います。

私を取り上げたいのは、その孤独死をなくすことで、誰もが住み慣れた地域の中で、いつまでも安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らすために必要な支援を受けることができる町を目指していること、総合計画に則ってですけども、つまり町民の命を守る問題が自治体の役割の大きな一つだろうと思いますが、この点について改善するところがないか質問したいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、町はもとより、社会福祉協議会、NPO、自治会等と連携しながら、さまざまな取り組みをしていることは申し上げたとおりであります。その中で、例えばこういうことがもっとできないかというようなことがもしありましたら、それはまた、こういう社会福祉協議会だとか、あるいは自治会等々と協議の場を持って、協力してもらおう部分も出てくるかと

思いますので、改善してまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 その点についても後々また触れていきたいと思
います。

続いて、2番の津別町での孤独死の現状について、先ほどいろいろ述べられてお
りましたけども、私の住む自治会でも最近ですが92歳の一人暮らしの方が椅子に座った
まま亡くなっているところを発見されました。この方はカラオケに行ったり、亡くな
る前日には草取りをしているところを隣の方が見ていました。

もう一人は88歳の方で、トイレに夜中に起きてロビーで転んでしまい、顔を擦りむ
いた後、茶の間の長いすに横になっていました。この方は茶の間のストーブは消した
状態でいたため、低体温症状態で発見され、病院で治療を受けましたが回復せずに亡
くなられました。二人とも元気だったのにと皆さまから悔やまれていました。もっと
早く見つけていたならば、状況がかわったかもしれません。

そのほかに、このようなケースがあれば何件あるかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） 津別町の現状ですけれども、先ほど町長から答
弁のありましたとおり、本町においては死因別統計データがありませんので、詳細に
ついて数字を押さえていないというのが現状であります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 統計を押さえていない、亡くなった方がどういう
状況で亡くなったのか、そういう状況は押さえていないということを今確認したわけ
ですけども、その中で、次の一人暮らしの高齢者に対する支援をどのようにしている
か、3番ですけども、町と地域で、それぞれ支援活動を行っていますが、例えば地区
でのサロン活動は、高齢者や障がい者等が閉じこもり予防や世代間交流、地域の支え
合いの推進などを目的に、平成25年3月に相生地区で初めて開催されました。現在は
14地区に広がりサロン活動が行われています。各地域では活動に工夫を凝らし交流を
深めています。その活動にしても月でいいますと1回か2回で、多くても毎週の地区

もある、そのような状況であります。そのほかにも見守り活動や、先ほどいろいろ受けていました社会福祉協議会からの絵手紙をお届けするなど、そういう活動にしても月1回の活動とかそれぐらいの活動にしかありませんけども、そういう中での孤独死をいかにして発見するか、こういう状況の中で町長はどう思われるでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほどの一人暮らしといいますか、孤独死と言われる部分ですけれども、町の町営住宅に入っている部分については承知しております。それは、この4年間、令和3年から令和6年の間に6人おります。令和5年が一番多くて3人おられたんです。あとは、それぞれ1人ずつという形になっております。

それから、あとは一人暮らしの方との接触なんですけれども、これは毎日のようにやるというのはほとんど不可能な状態です。それだけの役場や社会福祉協議会も含めてマンパワーが十分にあるわけではありませんので、できる範囲の中でさまざまな事業を使って関係機関でやっているということです。それにあわせて郵便局とも協定を結んでいまして、それは一人暮らしだけではなくて、道路の状況がちょっと悪いだとか、いろいろなものを含めて報告してもらって協定を平成30年に結んでいるんですけれども、例えば郵便局で郵便物を配布したときに、新聞がずっと溜まっているだとか、いろんなものが郵便受けに溜まっているだとか、これは何か変だなというようなそういうことがあれば教えていただくだとか、そういう協定も結んでやっています。

自治会のほうも、私と巴さんも同じ自治会ですから、巴さんも回っておられますけれども、私の妻もパトロールのメンバーに入っていますので、それは月1回回ったりしていますので、さまざまに複合的にやっているところですので、それはそれぞれの持っている人的な能力を含めて、現在できることはしっかり対応しているというふうに認識しております。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） 〔登壇〕 今、説明を受けましたけども、いろんな活動といいますか、訪問活動といいますかそういう中でやっていて、例えば一人の人の所に何回顔を出すかということもありますし、その人の今の健康状態やなんかも確認できるということもありますけども、一番やっぱり、これから重要でないかなというのは、

4番の高齢者等緊急通報システム貸出事業が一番これにあっているのではないかということで、そのことについて今の状況で、その緊急システムが先ほど出ていましたように無事に発見されたということ考えた場合に、今のシステムの活用と問題点を考える上で、参考までに北海道新聞社が記事を紹介されていたと思いますけども、5月27日の記事で読んだ方もいることと思いますが、美幌で元自治会長さんが現在民生委員をやっている方で、高齢者宅を見守り続ける活動をしているという、太田さん79歳の方のお話です。毎日、朝と晩に2回、約380世帯が加入する元町自治会の区域を回っています。このうち独居、または夫婦だけで住む高齢者で、見守ってほしいと頼まれている世帯が54軒あります。別に一軒一軒訪ねて話を聞く必要までもありません。車で巡回しながら外からさっと見て、家の状態に変化がないかどうかを見るだけです。ただ巡回は一日2回でないと意味がない、なぜなら一日1回だと照明のオンとオフ、カーテンの開け閉めをしているかどうかを確認できないからということで、もともと自治会長を務めていて、14年ほど前に一人暮らしの地域の高齢者が立て続けに3人亡くなったことが見回りを始めた大きなきっかけでした。「みんな亡くなる直前までピンピンしていた、予兆なんてありませんでしたね、今年の2月のことでした、夕方なのに家の照明がついていませんでした。私は不審に思い、女性の携帯電話に連絡してみたがつながらない、美幌署に相談した上で署員とともに女性宅を訪問したところ、台所で倒れていたのを発見しました。後で聞いてみると、自宅で転倒し、痛くて動けなくなったそうです」携帯電話が鳴っていたのもわかっていたらしいが、手が届かず出られなかったとのこと。発見時、その方の開口一番、「やっぱり来てくれた」と喜ばれ、太田さんは美幌署からも感謝状を贈られたそうです。ただ、この家の照明が全然つかなかったから大変だなどと思ったら、単純に外出してただけだったということもあったそうです。

新聞記者からの、「高齢者がどんどん増える中で見守り活動に限界はないですか」の質問に、「私一人ではもう限界があります。今、考えていることは後継者のこと、ただ自分と同じように動いてくれる人を探すことは無理、自治会を通じてチームができればと考えている」と言っています。

町の総合計画進捗状況の評価の中でも、高齢者福祉対策の中にマンパワーの不足を

あげていますが、そこで緊急通報システムが最も有効に機能できないかが課題になる
と思い、質問したいと思います。

残念ながら孤独死が続いていることについて、緊急通報システムが効果を発揮して
いないと考えられます。もっと効果的なシステムの導入、変更が課題ではないかを考
えてみる必要があるのではないかと思います。

まず利用者を増やす点について、高齢者が元気でいるうちは、どうしても厳しい生
活の中でお金を出してまでと通報システムをつけない原因になっているのではないだ
ろうか。そこで孤独死をなくすまちづくりを重点施策として考え、対象者に原則取り
付けてもらうようにしてはどうか、無償で利用できるように取り付けるということ。

次に、動きがなくて24時間の通報では救える命も救えないケースが考えられる。感
知システムを一日2回から3回通報する必要があるシステムにかえることが必要でな
いか。

あと協力者2名を探す仕組みも無理な場合が多いのではないかとということですが、
これらを考える現行システムは、多くの欠陥があるのではないかと考えます。

この辺について、町長はどう考えるか伺いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 緊急通報システムの無償化でありますけれども、これは対象
者全員ということをお話されていましたが、1回目の答弁でもお話ししたとお
り、これを嫌っている人もいるわけです。干渉されたくないということです。です
から全員にとすることは、なかなか難しいのではないかなというふうに。受け取る側と
提供する側とで意見が一致していないとまずいのではないかなというふうに思うと
ころです。

無償にするかどうかについては、例えば、今ここでそうしますとはなかなか言えま
せんけれども、町民税の非課税世帯だとか、あるいは、そういう基準というのやっ
ぱり必要になってくるだろうと思います。それから、なぜかといえば、民間のもの
を使っておられる方もいると思います。アルソックのものを使っておられる方も
いるかなと思いますし、そのほかにも郵便局のほうでは見守り訪問サービスという
のもやっ
ていまして、月2,500円かかりますけれども、申し込まれた方、普通はそのお金はそ

の人ではなくて、お子さんだとか、そういう方たちが払っているようだけれども、おふくろの様子を見てきてほしいとか、おやじの様子を見てきてほしいということで、30分間、毎月訪問をして困りごとだとか、体調はどうですかという、そういう制度を郵便局ももっていて、津別でも使われている方がいると聞いているところです。あるいは、郵便局でも、また今スマートスピーカーというのを進めていまして、北海道は平取町さんが実証実験をやったようだけれども、一定の金額がかかりますけれども、今の美幌・津別でやっている緊急通報システムよりもっと進んで、何というのですかね、タブレットみたいな形のもので、双方向でやり取りができるような形のものも今使われているということです。ぜひ津別町も検討していただけないかということで局長からもご案内が来ているところですので、さまざまなことを今後また検討させていただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君） [登壇] 今、郵便局にしても毎日の状況がわかるわけではないと思います。

そこで、私が調べた中に岩手県西若町で採用されている見守りシステム、「絆－ONE」と名付けられているものがあります。津別と同じように人感センサーによる安否確認をするほかに、自分からもあいさつボタン、救急ボタン、ご用聞きボタンがあり、サポートができるようになっているものです。西若町は合併前の沢内村が中心で、沢内村は老人医療費の無償化を全国に先駆け実施し、乳幼児死亡率ゼロも実現、福祉の前進の村として全国から注目を浴び、津別町からも特養運営を学ぶために視察に行っているところであります。それなりのお金もかかるかもしれませんが、町民の命を守るものであり、町民の理解も得られるのではないかと思います。その点で、そういう一日で、2回、3回の通報システム、さらにはお元気コールなどのボタン、そういう緊急ボタンも含めた中での検討が必要ではないかと思います。

その点についてどうでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 事前にそういう資料をいただければ検討ができると思うんですけども、今、話の中で出てきてどう思いますでしょうかと言われても、なかなかそ

れに対して的確な答えというのは出しづらい状況にあります。

ですから、また、それ費用もどれぐらいかかっている、人口がどれぐらいで、年齢構成もどんなふうになっていて、一人暮らしの方がどれぐらいいてだとか、そういうさまざまな基礎資料をまずお持ちでしたら、担当のほうにまずはいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 6番、巴光政君。

○6番（巴 光政君）〔登壇〕 そういう資料は、後ほどまた担当者のほうに渡したいと思います。

最後に、多くの高齢者は津別の町の発展に大きな役割を果たしてこられた方々です。その方々が最後に誰にも気づかれずに命を救う手も届かない中で命を落とすことになれば、あまりにも寂しく冷たい町になってしまいます。地域における住民同士のつながりが、町民の暮らしに安心感をもたらす社会の形成に大きな役割を果たすものだとする考えは理解できますが、そのような町をつくるためにも、まず町ができる限りの支援をすることが必要条件になるものと訴えさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今また、そういうご意見をいただきながら検討もしてみたいというふうに思いますけれども、一方で、町はもとより社会福祉協議会、そしてNPOの方、自治会の方々が、今、現実には毎日ではありませんけれどもやっつけやる行動、これもまたぜひ評価をしていただきたいと思います。そういう方たちがあって、この町が成り立っているという状況ですので、さらにもっとというのはもちろんありますけれども、まずは大変な中で今活動されている方に、私としては、まずは感謝をして、その後でまた少しでもできることというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） これで一般質問を終わります。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(鹿中順一君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長(鹿中順一君) 本日は、これで延会いたします。

明日は午前10時に再開いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時51分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員